

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年2月29日（木曜日）																																																														
開 会	午前9時59分	閉 会	午後4時53分																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																														
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊																																																														
欠 席 委 員	米村 京子																																																														
委 員 外 議 員	柳 大地																																																														
事 務 局 職 員	事 務 局 長 保木本英明 議 事 係 主 任 橋本 圭司																																																														
出 席 説 明 員	【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>黒田 洋太</td><td>経済・雇用戦略課市場開拓係長</td><td>岩崎 勝紀</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室主査</td><td>保木本 淳</td><td>企業立地・支援課長</td><td>金谷 幸一</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>太田 順二</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>山根 裕史</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>米澤 裕治</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>山田 健一</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>川口 隆</td><td>経済観光部参事</td><td>前田 武志</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>坂本 欣生</td><td></td><td></td></tr> </table> 【農林水産部】 <table> <tr> <td>農 林 水 産 部 長</td><td>坂本 武夫</td><td>農 政 企 画 課 長</td><td>増田 泰則</td></tr> <tr> <td>農政企画課課長補佐</td><td>蔵増 達弘</td><td>農政企画課担い手支援係長</td><td>高橋 誠</td></tr> <tr> <td>農政企画課生産振興係長</td><td>清水 保朝</td><td>林務水産課課長</td><td>山口 真二</td></tr> <tr> <td>林務水産課課長補佐</td><td>西谷 直之</td><td>林務水産課主査兼水産漁港係長</td><td>藤木 保州</td></tr> <tr> <td>農 村 整 備 課 長</td><td>長石 良幸</td><td>農村整備課課長補佐</td><td>大和谷雅人</td></tr> <tr> <td>農村整備課総務係長</td><td>池田 泰博</td><td></td><td></td></tr> </table> 【農業委員会】 事 務 局 長 谷口 博信 局 長 補 佐 広谷 英之			経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	黒田 洋太	経済・雇用戦略課市場開拓係長	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室主査	保木本 淳	企業立地・支援課長	金谷 幸一	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	太田 順二	企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	米澤 裕治	観光・ジオパーク推進課課長補佐	山田 健一	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	川口 隆	経済観光部参事	前田 武志	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生			農 林 水 産 部 長	坂本 武夫	農 政 企 画 課 長	増田 泰則	農政企画課課長補佐	蔵増 達弘	農政企画課担い手支援係長	高橋 誠	農政企画課生産振興係長	清水 保朝	林務水産課課長	山口 真二	林務水産課課長補佐	西谷 直之	林務水産課主査兼水産漁港係長	藤木 保州	農 村 整 備 課 長	長石 良幸	農村整備課課長補佐	大和谷雅人	農村整備課総務係長	池田 泰博		
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																												
経済・雇用戦略課課長補佐	黒田 洋太	経済・雇用戦略課市場開拓係長	岩崎 勝紀																																																												
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室長	大角真一郎																																																												
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・観光推進室主査	保木本 淳	企業立地・支援課長	金谷 幸一																																																												
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	太田 順二																																																												
企業立地・支援課誘致・振興係長	山根 裕史	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																												
観光・ジオパーク推進課参事	米澤 裕治	観光・ジオパーク推進課課長補佐	山田 健一																																																												
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	川口 隆	経済観光部参事	前田 武志																																																												
鳥取市関西事務所長	坂本 欣生																																																														
農 林 水 産 部 長	坂本 武夫	農 政 企 画 課 長	増田 泰則																																																												
農政企画課課長補佐	蔵増 達弘	農政企画課担い手支援係長	高橋 誠																																																												
農政企画課生産振興係長	清水 保朝	林務水産課課長	山口 真二																																																												
林務水産課課長補佐	西谷 直之	林務水産課主査兼水産漁港係長	藤木 保州																																																												
農 村 整 備 課 長	長石 良幸	農村整備課課長補佐	大和谷雅人																																																												
農村整備課総務係長	池田 泰博																																																														
傍 聴 者	4人																																																														

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午前10時0分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより、文教経済委員会を開会いたします。

まず初めに欠席委員について申し上げます。米村京子委員より、病気療養のため本定例会中の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部・農業委員会の審査を行います。先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案、令和6年度当初予算は説明のみですので御注意ください。同様に、農林水産部・農業委員会についても進めてまいります。こちらでは陳情を1件審査いたしますので、こちらもよろしくお願いします。なお、令和6年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、文教経済分科会へ切換えを行います。明日の教育委員会も同様に進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 皆様おはようございます。経済観光部でございます。日経平均株価が過去最高値を更新いたしました。経済の見通しに明るいムードが広がってきているところでございます。今年の春闘に向けましても、大企業を中心にベースアップの満額回答が相次いでおります。数周年ぶりのアップ率となる見込みでございます。一方で、中小企業におきましては、この賃金アップについていけない企業も多くございます。他社との賃金格差が広がれば、人材の確保がますます困難になっていくということが懸念をされております。1月31日に開催されました鳥取県版政労使会議に私も出席をさせていただきましたが、各経営者団体においても、賃金アップは進めていかなければならないという認識で一致はしておりますけれども、その余力がなかなかつくり出せない現状を述べられておられました。本市におきましては、DX化や従業員のリスクリングなどの生産性向上、また、エネルギー価格の高騰に対応するための省エネ設備の導入等、賃金アップの原資を生み出すための取組への支援に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、観光需要が大きく改善している中で、このチャンスを逃すことなく、着実に観光客を呼び込んでいく施策を進めてまいりたいというふうに考えております。このような基本的な方向性の下で、このたびの補正予算並びに来年度当初予算を上げさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それではまず、先議分の議案審査を行います。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら議案第19号一般会計補正予算経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明はお配りをさせていただいております資料1、そちらにおきましての説明をさせていただきますので資料を御覧ください。また、説明におきましては項目が多数あることから、年度の事業実績見込み等の補正につきましては、一部割愛をさせていただきながら説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは歳入でございます。2ページ目をおはぐりくださいませ。歳入につきましては、歳出事業と関連するものが多くございますので、歳出事業と併せて説明をさせていただきますが、2件ほど説明をさせていただきます。

1件目はこの2ページ目及び3ページ目の交付金についてでございます。国庫支出金の交付金でございます。2ページ目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金（コロナ克服・新時代開拓）というものでございます。こちらは実績見込みの額による変更額についてというところでございますけれども、こちらの額につきましては、財政サイドのほうで全体事業を調整しながら算出された額になってございますので、多数ございますが、御確認をいただきたいと思います。このコロナ克服・新時代開拓という事業でございますが、これは繰越しができない事業ということで、こちらのほうで決算になるものだというふうに考えております。

おはぐりいただいた3ページでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。こちらの額につきましても、財政のほうで全体を調整しながら算出されたものでございます。こちらの事業につきましては繰越しが可能な事業というようなことでございますので、そういったことで配分をされておるというものでございます。

2点目につきましては4ページをおはぐりいただきたいと思います。真ん中辺でございます。17、財産収入、02、財産売却収入、02、株券売却収入、01、株券売却収入でございます。株券売却収入200万円の収入を見込んでいるものでございます。これは、12月定例会中の本委員会で御報告をさせていただいておりましたが、山陰合同銀行様による地域商社とつとりの株式の買取りに応じるものでございまして、金額は出資金額と同額の200万ということになります。買取りの時期が3月中ということで手続を進めていただいておりますということでございますので、このたびの予算計上をさせていただくものでございます。歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出を説明させていただきますので6ページを御覧くださいませ。歳出でございます。まずは上から2段目です。05、農林水産業費、01、農業費、03、農業振興費、26、地産地消推進事業費、こちらのうち、下のほうの地産地消の店認証事業（物価高騰対応臨時交付

金）でございます。74万8,000円をお願いするものです。これは地元で生産されたもの、それから水揚げされたもの、そういった農林水産物を食材として活用する市内の飲食店を地産地消の店というふうに認定しまして、地産地消の積極的な推進でありますとか、市民啓発、商品の拡大というものを目的としておるものでございます。最新では、登録店舗件数が78店舗ということになっておりまして、100店舗を超えておった時期もございますが、伸び悩みが続いておるといところでございます。

このたびのこの事業でSNSを使った宣伝でありますとか、キャンペーン、そういったものを実施して地産地消の店の登録メリットを生み出しながら、登録店の増加を図ってまいりたいと考えているものでございます。財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金52万4,000円を充当させていただきまして、この事業は、全額次年度に繰越しをさせていただいて実施するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。では、引き続き、私のほうから資料に基づき御説明をさせていただきます。ただいま御覧いただいております資料6ページ、同じページの下から2段目、事業名でいきますと、制度融資資金（新型コロナウイルス感染症対策）でございます。補正額が4億7,145万4,000円の減額でございます。これはいわゆるコロナ融資の貸付金利を下げるために、金融機関へ預託している予算でございます。対象は、令和2年9月までに信用保証協会へ保証申込みをされた融資が対象となっております。融資残高に応じて金融機関によって定められた預託率によって預託をするものでございます。この融資残高が想定よりも減少しているための減額となっておりますが、要因といたしましては、本年1月末時点での返済状況が事業所ベースで完済が4.3%、返済率84.2%であり、5年間の据置期間を待たずに返済を開始している事業者が多いことによるものではないかと推測をしているところでございます。なお、本予算の財源のその他財源は、貸付金等元利収入でございます。

続きまして次のページ、7ページを御覧ください。上から3つ目、事業名、雇用維持・創出支援事業費、補正額は400万円の減額でございます。これは大量雇用創出補助金制度におきまして、事業系、オフィス系の企業におきまして、年間20名以上採用する計画について市が承認し、それを実行した際にその増加した常用雇用者1人当たり20万円を支給する制度でございます。本年度承認を受けておりました2社がございましたが、残念ながらどちらも雇用要件に達することができなかったということで不交付ということで減額とさせていただいたものでございます。

続きまして同じページ、下から4段目、労働力確保対策企業支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）の事業でございます。予算額1,188万8,000円です。これは市内で日本語学校を運営する事業者、鳥取城北日本語学校ですが、その設立当初から運営の安定を図ることを目的とし、人件費の一部を補助する制度でございます。制度の当初時は補助率を1年目2分の1、2年目3分の1、3年目4分の1としまして3年間の支援を想定しておりましたが、2年目の令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、入国制限等に伴う入学の遅延、また入学

の辞退等が出る中で、学校の経営の安定が図れないというところもあり、コロナ禍の影響を受ける令和3年度から令和5年度までにおきましては、コロナ臨時交付金を活用して補助率3分の1で人件費の支援を継続してきたところでございます。このたび、新型コロナの5類への移行に伴い、行動制限等もなくなる中、来年度、日本語学校におきましても、入学者、介護コースを中心に60名近い人数の入学者になる見込みであり、日本語学校の安定した運営の維持を図り、物価高騰の影響を受けている地元企業の人材確保体制を維持し、地元企業の発展につなげるため、当初想定しておりました立上げ支援の3年目として補助率4分の1で人件費の支援を行うものです。この予算の財源といたしましては、国の物価高騰対応臨時交付金を7割充当させていただき、全額、令和6年度、次年度に繰り越し、事業実施を行うものでございます。

続きまして8ページをお開きください。上から2段目、鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。こちらは令和4年度から始まりました燃油原料高騰、円安などの影響により電気料等のエネルギー価格が高騰する中、影響の大きい製造業を対象に太陽光発電設備などの再エネ設備の導入や省エネ診断に基づく高効率な省エネ機器の導入等に係る経費の一部を補助し、企業のエネルギーコストの削減及びCO₂の排出の削減につなげた取組を支援するものでございます。本予算につきましては、申請額が想定額、想定よりも少なくなったため、642万3,000円の減額としております。

併せまして、そこから4つ下、再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。こちらは補正額352万2,000円の増額です。本事業は、先ほどの製造業再エネ・省エネ設備導入事業につきまして、幅広く他の業種を対応として取り組んでいる事業でございまして、国の臨時交付金を活用して、本年度の6月議会で予算化し事業実施をさせていただいているところでございます。本事業につきましては、想定を上回る申請がありましたため、それに対応するため、先ほどの製造業再エネ・省エネ設備導入事業の残分を、組替えをさせていただき、こちらのほうに充当して申請の対応させていただくものでございまして、補正額は352万2,000円の増額でございます。なお、補正予算の財源につきましては、既決予算の中の一般財源分200万円と合わせまして合計552万2,000円をコロナ克服新時代交付金で充当させていただくものです。

続きましてその1つ下の事業、農商工連携マッチング事業（物価高騰対応臨時交付金）です。予算額626万6,000円です。この事業は、農商工連携・6次産業化の取組につきまして、商工会議所に委託をし、専門のコーディネーターを配置してマッチング支援等を行っているものでございます。主な事業としましては、農林漁業者と商工業者のマッチング支援といたしまして、コーディネーターが企業を巡回、ヒヤリングを行い、案件の発掘や企業同士のマッチングを行っております。また、専門家アドバイス事業としまして、市内の企業が行う商品開発技術、経営改善等の課題解決を専門家に個別相談をする際の支援も行っております。そのほか、県産品の販売促進や支援機関が連携して農商工連携・6次産業化支援連携セミナーの開催を行うなどの事業も予定しているものでございます。本事業は継続事業ではございますけれども、令和6年度予算におきましては、国の物価高騰対応臨時交付金を充当させていただくこととして予算化させていただき、全額次年度に繰り越して事業実施をさせていただくものでございます。本

事業の説明は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、そのページの一番下を御覧くださいませ。42の雇用対策事業費、人材確保推進事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。200万円をお願いするものです。これは本市の企業におきましても、人口減少等で労働力不足ということが課題となっておりますが、その解決方法の1つとして、コアな事業は会社の人材で実施し、外注により可能な業務というのはアウトソーシングするなどということで、将来の事業継続を見据えた、そういったようなやり方、体制を研究していただきたいと考えておりますが、そのような中で県や本市の男女共同参画課でございますが、そちらが人材育成をしているリモートワーカー、そういったものの皆さんの活用促進を図るための事業でございます。

事業内容としましては、リモートワーカー等の外部人材を活用するためのセミナーを開催したり、また、各会社、企業におきましてリモートワーカーにアウトソーシングできる業務がどのようなものがあるのかというような業務の洗い出しをしていただくこと、それからリモートワーカーを実際活用されたという企業、そちらの企業には、そういった経費の一部を支援することとして計上させていただくものでございます。経費としましては、セミナーを実施する経費を50万円、それから企業に対する補助金につきましては対象事業の2分の1、上限30万ということで5社程度を見込んで150万円ということの合計200万円でございます。財源は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを140万円充当させていただきまして、全額次年度に繰越しをさせていただいて実施するものでございます。

おはぐりいただきまして次のページ、9ページ目でございます。上から7行目になりますが、57、物産振興事業費のインターネットショップ事業費、こちらは169万4,000円をお願いするものでございます。これは事業実績見込みによる増額分48万4,000円と、とっとり市のセキュリティ強化のための改修121万円の合計169万4,000円になります。事業実績見込みによる増加分といいますのは、1つは運送料の増加になります。運送料につきましては、昨今の運送業界の値上げの動きの中で、送料の増加分をお客様の負担に求めるのではなく、本市が負担をさせていただいております。お客様からいただく送料分と実際にかかる運送料の差額分を本市が負担するということで、こちらが29万9,000円の増加ということになりますし、もう1つは売上げに対するインセンティブということで、売上げが2,000万円を超えた場合の中で、インセンティブとして委託料に上乗せをさせていただいておりますが、こちらの増加分が18万5,000円ということになっておりますので、事業実績見込みによる増加は48万4,000円ということになります。

それからセキュリティの改修でございますが、セキュリティ向上のために3Dセキュアというものを導入させていただきたいと考えておりまして、インターネットシステムを改修する経費121万円がかかるということでございます。財源は全てインターネットショップの出店料を充当させていただきまして実施するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、続きまして観光費のほうに入ります。同じく9ページの一番下お願いいたします。鳥取市観光客入り込み数調査事業費でございます。補正額3万4,000円ということでございますが、こちらについては砂丘の入り込み客を計測するカウンター1台の更新に係りまして当初予定しておりました下取りができなくなったということでございまして3万4,000円の増額をさせていただいております。

次に10ページをお願いします。10ページの上から7つ目、国際観光推進事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。補正額が4,398万4,000円でございます。こちら主な内訳といたしましては、国際観光客サポートセンターの運営費、こちらが2,605万円、それから台湾など東アジアや欧米向けの観光情報の発信、誘客プロモーションの展開に1,373万4,000円、それから外国人観光客の2次交通を確保するため、大阪、姫路から鳥取までの高速バスを割引料金で提供するためのバスの運行支援ということで420万円を計上しております。

このバスの料金ですが、本年度も実施を中断していたものを再開しておりますが、料金は大人1,000円、それから子供500円ということで通常料金との差額分を予算の範囲内で支援するものでございます。こちらは国の経済対策に呼応するため、全額繰越しということでございまして物価高騰対応の臨時交付金3,078万9,000円を充当させていただいております。

それからその2つ下を御覧ください。各種団体負担金、補正額が133万2,000円ということでございます。こちらは昨年10月米子ソウル便、こちらの再開等もありましてコロナ禍で休止をしておりました国際定期便の運行再開に伴いまして国際定期便利用促進協議会の負担金を増額するものでございます。

それから次の11ページのほうお願いいたします。11ページの一番上、観光地施設整備事業費でございます。補正額が96万4,000円となります。こちらは昨年11月の落雷によって故障した平和塔、この照明等の取替え修繕に55万3,000円、それからナショナルサイクルルートの指定を目指しております鳥取うみなみロードの整備に関連しまして、自転車走行のための路面表示の設置を行ってきたところなんですけども、当初の県による整備費の算定に諸経費の計上漏れがあったということで追加で39万3,000円を計上しております。さらに、佐治町にあります佐治町文化ホール誘導灯バッテリーの修繕に1万8,000円、合計96万4,000円を計上させていただいております。

関連しまして社会資本整備総合交付金25万7,000円の増額、さらには実績見込みによります減額として鳥取県の自然環境整備交付金27万8,000円、過疎対策事業債30万円を歳入予算に計上させていただいております。

その下、砂の美術館管理運営費でございます。補正額が270万7,000円となります。こちらの内訳ですけども、15期展示砂像彫刻家の彫刻料の見直しによります砂像制作費が632万円の増、それから展示室大型シャッターの修繕110万円の減、もう1つ、外壁の改修設計業務の不履行によります契約解除に伴う委託料として187万5,000円の減、こういった実績見込みによる減額がトータルで361万3,000円ということでございまして、合わせて270万7,000円を計上させていただくものです。

なお、砂像彫刻家の彫刻料の見直しの背景といたしましては、今の円安、ユーロ高、こういった社会的な情勢とか、日本より物価上昇が進んでおりますヨーロッパやアメリカの砂像イベントで彫刻料というものが増額しております、今の砂の美術館の彫刻料を上回っているという状況もございますことから、水準のレベルに合わせて見直していこうというものでございます。15期展示の砂で世界旅行フランス編につきましては、今年の4月19日から1月5日の会期で開催する予定ですが、来月から本格的な砂像制作を行う予定としております。先ほどの外壁改修設計業務の契約解除に関連します歳入予算に違約金20万7,000円の計上、それからふるさと納税基金の繰入金182万2,000円の減額、もう1つ、過疎債の110万円の減額を計上しております。

それからその3つ下になります。観光産業育成支援事業でございます。物価高騰対応臨時交付金ということで補正額が300万円となります。こちらは物価高騰の影響を受ける観光事業者を下支えするための支援制度でございます、観光事業者の皆さんが取り組まれる施設の整備や改修、それから誘客、広報宣伝活動等に対しまして支援を行うものでございます。こちらも国の経済対策に呼応するため、全額を繰越しさせていただき、物価高騰対応臨時交付金210万円を充当させていただいております。

それから11ページが一番下、鳥取砂丘西側整備事業費でございます。補正額はありますが、財源更正ということになりますけども、予算額9,891万7,000円のうち、旧サイクリングターミナルなどのアスファルト舗装に係る経費1,590万6,000円を、適正な工期を確保するため翌年度に繰越しをさせていただいております。なお、後ほどまた報告はさせていただきますが、4月に予定しておりますヤマタ鳥取砂丘ステーションの開業までには間に合う予定で進んでおります。

それから12ページを御覧いただけたらと思います。12ページが一番上、まちなか観光推進事業費、補正額が21万2,000円ということでございますが、こちらは昨年7月から11月まで実施をしました鳥取城跡のライトアップ、こちらの照明の追加設置に伴います委託料を増額として上げさせていただいております。

それからその下、観光施設運営事業費特別会計へ繰出しということで補正額が157万5,000円となります。こちらはふるさと鹿野利益還元金、商工債などの実績見込みによる減に加えまして、後ほど特別会計のほうでも説明しますが、遊漁センター、山紫苑の非常灯の修繕等に関連して157万5,000円を観光施設運営事業費特別会計のほうに繰り出しさせていただくものでございます。観光のほうの説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたらその下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出し1万6,000円でございます。これは特別会計の事業説明時に改めて御説明をさせていただきますが、市場の再整備事業に関わる経費でございます、国の交付金それから起債を除いた本市の支出額になります。こちらのほうは全額次年度に繰越しをさせていただきまして事業を実施するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続きまして資料1、13ページをお開きください。繰越明許費説明資料ということで繰越明許について説明をさせていただきます。記載のとおり、繰越事業は10事業ございますが、歳出で説明させていただきました事業のほうは、ここでは割愛をさせていただけたらと思います。それで、繰越事業でございますけれども、私どものところはスマート・エネルギー・タウン構想推進事業費について説明をさせていただきたいと思います。最終予算額1億5,694万円に対しまして、4,127万2,000円を繰越しさせていただきたいものでございます。繰越予算の財源ですが、国の地域脱炭素移行再エネ推進交付金3,830万2,000円、一般財源が297万円でございます。繰越しの内容なんですけれども、脱炭素先行地域づくり事業でございますが、計画しておりました佐治町の木合谷川小水力発電事業基本設計業務費1,188万円と若葉台の産業用工場に対する蓄電設備・充電設備整備に係る市からの間接補助金2,939万2,000円を合計した予算を繰り越ささせていただきたいものでございます。

繰越しの理由なんですけれども、佐治町の木合谷川小水力発電事業基本設計業務につきまして、昨年9月議会の委員会で報告させていただきましたとおり、台風7号で被害を受けたことによりまして年度内の実施が困難になったといったことで、国の承認を得て繰越しをさせていただくものであります。それで、若葉台の産業用工場への補助金ですけれども、こちらは鳥取メカシステム様の工場に導入する予定にしておりますけれども、全国的に工事に必要な電線ケーブルが需要の急増によりまして入荷が難しい事態が発生しておりまして、年度内の入荷が困難になったことによりまして、年度内完了が困難になったため、繰り越ささせていただくものであります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。続きまして同じページ下から4段目、令和5年度台風第7号被災企業復興支援事業費につきまして御説明させていただきます。予算額1,500万円のうち、100万円を繰越しさせていただくことをお願いするものでございます。この事業は台風7号による豪雨等により被災された中小企業が行う施設の復旧及び復旧に合わせた生産性の向上または災害防護対策の取組を支援するため、経費の一部について鳥取県が行う補助事業で交付が決定となった事業者に対し、上乘せをする形で県と協調して支援をするものです。

本予算につきまして、県に既に申請済みの事業1件につきまして、事業者の周辺の災害復旧工事事業の影響を受けまして、事業者の復旧作業に入ることができる時期が4月以降となってしまう案件が出てまいりました。そのため、適正な工期を確保するため、1件分100万円を来年度への繰越しをお願いさせていただくところでございます。繰越明許費の説明につきましては以上で終わりです。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしましたら本日の資料1の7ページ6段目、企業立地促進補助

金についてなんですけども、6月補正、9月補正と件数が多く見込まれていることで増額をされてきて、どんどん大きな金額になっていて、繰越明許へ載ってないということはもう12月補正の全ての1億5,900万円余りですかね、それはもう年度内実施完了予定ということでもいいのか、その確認だけさせてください。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。今回、補正させていただいた分も含めて、今年度検査して交付の見込みで予算計上しております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。7ページの雇用維持・創出支援事業として400万円予算を計上しながら400万減額になってるということで、せっかくこういう支援をしようという事業をしているのに、計画も2社だというふうに先ほど聞きましたけども、その理由を、どういうことだったのかなというのをちょっとお聞きしたいです。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。この制度は、いわゆる事業所様が大量に雇用を創出していただくために、特に誘致をするときにこういった制度をつくりまして大量雇用につなげてきた経過がございます。今回この制度自体は1年間に20名の採用をするという形で事業の申請をいただいて採用しておるんですけども、実際、それを目指して事業所のほうもしていたんですけども、実際にそれに満たなかったというところで、今回補助金の交付対象にはならなかったということで、その細かいなぜならなかったというところは、申し訳ございません、私のほうで把握しきれてないところでございますが、これからもそういった形で大量雇用を生み出すものというのは、特に鳥取市におきましてはそういった事業所系の人材というのは求人等見てもまだまだあると思いますので、こういった制度で引き続き支援をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 支援をせっかくしようとしているのに20人という1つのルールがあるということは分かりましたけども、実態を把握して、それが10人だったのか19人だったのか1人だったのかというようなことも含めて、本当に必要な支援というものが、これは国の事業だったらまたそのルールが20人というのがあるのかも分かりませんが、市としても独自にやるとか、いろいろ今後検討していただきたいというふうに思います。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 補足の説明をさせていただきます。もともとこの制度は市の独自の制度でありまして、国の予算は入っていないんですけども、事務系の企業の誘致を進めなければならぬということで、事務系の有効求人倍率がもう従来からずっと0.5倍を切るようなところで推移をしまして、特にやっぱり女性の働く場がなかなかマッチングしないということで、これはもう10年以上前につくった制度です。特にコールセンターでありますとか、あと、JCBのカードセンターでありますとか、ああいう誘致を始めた頃につくった制度で、最初、新規で採用を集められるときには数十人単位でどんどん人が集まってくるんですけども、今、JCB

Bなんかもう300名を超えるぐらいの従業員規模になってきてまして、どちらかというともう事業所としては成熟期に入ってきております。

その中で新たに求人を、募集をしても今、やっぱり人材不足というところもあるので、想定どおりなかなか人が集まらないというような状況も出てきてますので、そういった形でだんだん年数がたつにつれて雇用要件が達成できないところが増えてくるというような、これ従来からの傾向ではございます。ただ、これからも新規でやはり事務系の企業を誘致していきたいと思っていますので、制度は制度としてしっかりと持たせていただいて企業誘致に当たらせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 関連して。先ほど部長からも紹介があったように、令和2年で2社で800万、それから令和3年が1社で220万、昨年度はゼロということで、先ほど中山委員も言われたように少し制度設計としてなかなかハードルが高いんじゃないかなという気がするんです。しかも20人、20万ですね。その辺りは少しハードルを検討されたらなというふうに思いますので。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 この議論は非常に難しいところでありまして、もともとこの制度をつくったときは、要は働く場がもう足りない、絶対的に足りないということで、雇用に対して、これ大量雇用でまとまった雇用を生む場合は幾らとか出してるんですけど、当時は1人採用すると幾らというような制度もあってですね、一番大きなときは1人正規雇用すると100万円みたいな時代もありました。これは県の制度と併用しての話になるんですけども、時代が変わってもう今、どちらかというともう人材がなかなか取れないという時代になってきていますので、そんな中で大量に雇用するところには補助金を出して、1人でも採用したいんだけどなかなか来ていただけないというところに補助金が出ないみたいなことになってしまうと、これもやっぱり公平性の観点でどうなのかということもありますので。ただ、事務系の企業が絶対的に足りてないという状況は今でも変わっていませんから、その業種に対しては制度として特に新規の誘致に向けて、ほかの自治体も同じような制度を持っていますので、そこのやっぱり格差が広がらないように制度としては持っておきたいという趣旨でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ゼロだから決してやめてしまえっていう話じゃなしに、ぜひともそういう形で支援していただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 減額補正の理由を聞かせてもらいたいと思うんです。7ページの下から2段目の国際経済交流推進事業費の約500万円減額、3割減額になっている。これ、中国とかロシアとのそうした政局というか、そうしたものが不安定なものが影響してるっていうふうに私は取ったんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。国際交流推進事

業費でございます。498万7,000円の減額となっております。こちらの中で一番大きなものは、実は中国の延辺地域で開催する延吉・図們江貿易フェアというのがございますが、令和5年度実施するという予定でお話を伺っておったものですが、実はこれが実施されませんでしたということで、そちらに実施するためにブースを開くというようなことをさせていただきたいと考えておりましたが、そちらにおける業務の委託費でありますとか、そちらに行く旅費でございますとか、そういったものが減額になっておりまして、それがその中の352万4,000円がそちらになります。そのほかの事業としましては、日本海経済交流センターで実施しております留学生の地域での就職支援事業、こちらでインターンシップというようなことをやらせていただいておりますが、想定よりか留学生のインターンシップの数が少なかったということでありまして、そちらの部分の減額といいますのが146万3,000円ということになっております。そういったことでの合計金額が498万7,000円の減額になります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。その下の事業承継の推進事業費、これほとんど9割近く減額になっとるんですけれども、これ、できたこととできなかったことをちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。この事業承継推進事業で行っている事業としましては、いわゆる事業承継のまず融資を活用した方への利子補助というのをさせていただいております。これにつきましては、実際、支援をさせていただきました。また、併せて事業承継を考えている皆様への金融機関、支援団体と連携したセミナーの開催というのも予定しておりまして、こちらも今年の1月に実際に実施ができました。

減額の主なものは、実際に第3者への事業承継を専門家に依頼して、その際に成功報酬として支払う報酬費用の一部を補助する制度というのを私どものほうでつくらせていただいております。そちらを本年度3件分100万円上限しておりますので300万円予算を計上しておりますが、残念ながら今年、成功報酬の支援をする案件がなかったものでして、その分を減額をさせていただいてるもの、あとはセミナー等の経費で、実施の中で精査で減額できたものがありましたので、そういったところが今回の減額の内容になっているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。その次のページの上から4つ目ぐらいですかね、関係人口推進事業費の減額補正320万も、これも内容を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。関係人口推進事業費でございますが、こちらは、いわゆる関係人口の増加の推進するためにワーケーションを本市で行うプログラムの造成ですとか、地域資源の活性化事業の支援、あと、ワーケーションネットワークへの協議会の支援といった経費を予算化させていただいております。減額の主なものはワーケーションプログラムの実施もしくは地域資源活用型活性化事業費それぞれ3件ずつ実施

を見込んでおりまして、上限100万円ですので300万円ずつ予定しておりましたが、実際は両方合わせて3件ということで300万円ということで600万円に対して300万円の実施という見込みになりまして、300万円の減額になっております。あと、ワーケーションネットワークの協議会の負担金につきまして100万円計上させていただいておりますが、これが80万円という形になりましたので20万円の減額になりました。合わせて320万円の減額を今回させていただくところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。じゃあ、市内視察経費支援っていうのもあったと思うんですけど、それはしっかりできたということでしょうか。

◆浅野博文委員長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 失礼いたしました。市内視察支援の経費もございまして、こちらのほうは今のところ予算100万円の見込みで執行する見込みにしております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 人材確保推進事業費、リモートワーカーにアウトソーシングする云々っていう事業でありますけども、県のほうで行われたリモートワーカー育成事業等で育成された人材を活用した際に云々ということであるんですけども、この育成事業で育成された人材って何名ぐらいいらっしゃるんか分かりますか、まずは。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。リモートワーカーで県のほうで何名というのはちょっと私、今承知しておりませんので、また調べさせていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。どれぐらいいらっしゃるのかお伺いしたかったもので。さっきそれこそ人材の部分でいまだにずっと足りてないままは事務系の方が多いということでお話がありましたけども、想定されているこのリモートワーカーにアウトソーシングするっていうのは、やっぱり事務系の方が多いんだろうかな。今、その状況っていうのがどういう状況なのかその辺つかんでいらっしゃるようでありましたらちょっとお聞きをしたいのと、実際どれぐらいの需要っていいですか、そういうものがあるのかっていうその状況、現在の状況ですね、認識しておられる部分をお聞きしたいなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 まず、御質問いただいた部分のどのような今の利用した状況でございますが、この事業でございますが、今年度は、実は2件の御利用、今のところいただいております。1つは自分たちの業務をどういったものが、例えばアウトソーシングできるのかというような事業の洗い出しをするということで、そんな事業の洗い出しをする業務を委託したということに対しての補助が1件。それからもう1件は、これも事務機器の販売メーカーさん、業者さんがアウトソーシングをさせていただくというようなことでかかった経費っていうものの補助をさせていただいたと、その2件でございます。

今後こういったことでどれぐらいの需要があるのかなという部分でございますが、この事業を県のほうが育成をさせていただいたということ、それから市のほうの男女共同参画課も育成をさせていただいたということがございましたが、今年の年度の当初から始めたということで育成の期間に少し時間がかかったということもございまして、今年度はこういった2件程度の御利用だったかなとは思いますが、先ほども申しましたように、今後の将来、企業、やっぱりこういった人が集まらない中でアウトソーシングみたいなことができることをしっかりと洗い出していただいて事業の継続というようなことも考えたら、こういったことは必ず必要にはなってくるというふうに考えておりまして、こちらの部分、我々もPRも含めまして積極的に取り組んでいただきたいという思いでございます。そういった意味も含めまして来年度もしっかりと事業を継続させていただきながら、事業を幅広く活用していただけるようにしていきたいというふうに思っておりますし、企業のほうの皆様もそういったことをしっかりと考えていただくようなセミナーだとか、そういったものをしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。自社のその仕事の具体的な部分を担ってもらうような仕事がある意味担っていただこうとしているのか、今のお話でしたら、例えば自分の今、会社がやっていることの仕事、例えば効率化とか、何かそういうところですかね、そういうところの分析をしていただくってようなことが意見っていうような形、直接的にやっている仕事の1つをそのまま担ってもらうっていうよりは、会社の仕事全体のその見直しとかいうところについて分析をしていただくようなことをやっていただくっていうような、そういう形もあったりとはすると思いますけども、その辺のちょっと私は状況がなかなか今、分からなかったもので、その人不足、人材不足って言えば、直接的にその位置、例えば社員っていいですか、従業員の感覚で仕事を担ってもらうってところの意味合いのものが今、増えてきているのかなとか思ったりしたもので、その辺の状況というのがどうなのかなということをお伺いしたかったんですけども、これから正直、本当に人がどんどん、担い手っていうのが少なくなっていく部分ではそういうところも必要になってくようかと思っておりますので、その辺りもまたしっかりとその地域の企業さんの意見等もお伺いしながら、こういう部分についてはしっかりと支援っていいですか、これが今後必要になっていくだろうと思っておりますので、その辺りも注力していただきたいなというふうに思います。意見です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 教えてほしいんですが、かなりの事業に国の物価高騰対応重点支援臨時交付金が使われているんですけど、説明書を見るとエネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るためって目的が書かれております。予算額見ると5年度の補正予算が1兆5,500億円、昨年12月に閣議決定された1兆1,000億円を足して約2兆7,000億円っていう大きな枠になっているんですけども、この説明受けた事業ほとんど適用できるんじゃないかなって思ってみたんですけども、何か制限があるのか、そこら辺のちょっと考え方を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。少し我々担当部局ではございませんので、やはり財政サイドでかなり全体事業を見ながら割り振りをしていただいたりだとか、そういったことでやっていただいとることかなと思います。おっしゃられるとおりでございますが、地方創生に関わる事業として当然、市がやっておる業務でございますので地方創生っていうのはすごく意識をさせていただきながらやっておりますし、その中で有利な財源をどうやって活用するかでありますとか、そういった観念も当然、事業を運営していく我々の生み出す財源が少ない部分をどうやって国のお金を使わせていただくかだとか、ということも全体的にシェアをしながら財政が組み立てておるのかなというふうに考えておりますので、ちょっと答えにはなりませんけれども、そういった部分でしっかりと国のお金を活用させていただいて、地方創生にしていきたいという考えで事業をさせていただくとということでございます。答えになっておりませんが、よろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 答えにくいところを答えていただいてありがとうございます。財政に尋ねてみますので。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今のお話聞きまして、財政のほうなのでという次長さんの答弁だったんですけど、こういう事業に関してはやっぱり市長がいつも答弁されている中で、縦横断的にという、課を越えてそういう話を部長さん方がされとるか分かりますけども、そういうことをやっていただきたいというふうに、私は常日頃から思っておりますのでよろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 失礼しました。全て財政が主導権持つてという、当然財政組立ての部分ですが、そういったところはございますが、こういった交付金が入るときにはやはり財政のほうから全庁的に照会でありますとか、各担当部長さんと呼ばれまして、そういった会がありまして、こういった事業があるので、こういったことを観点にしながらしっかりと事業を組み立てるようなこと含めて、全庁的な情報共有を図りながらやっております。そういった中で、我々のほうもこういった事業はどうだろうかというふうに財政側と協議をさせていただきながら事業ができてきておるものということですので、私の説明が、財政が全てやっておるということではございませんので、失礼いたしました。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 私もちっと言い方が悪かったと思います。今後ともよろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。私の質問は最後にさせてもらいたいと思うんですけど、繰越明許の中から1つ、平井課長からも説明を受けましたけども、国際観光推進事業費で主に3つ上げられて、インバウンド受入体制の強化っていうところが国際観光客サポートセンターの運営の補強だけなのか、もっと本当は万博までに鳥取市はこういうデメリットとか、欠点があって補強

しないといけない部分があるけど、今回この予算しかつけれないのか、私も体感としてはインバウンドの人、本当諸外国から来られていて、実体験として元大統領のお孫さんとか、こないだビクターセンターお連れしたんですけども、言わないだけで著名人結構来られているんだなって思ったら、もう少し予算をどかっつけてでも、急ぐものはしたらいいのかなっていうようなところが体感ではあったんですけども、今回のこの繰越明許の予算のうちの、すみませんね、インバウンド受入体制の強化っていうところがどういった思いなのかと、何をされるのかというところをお尋ねします。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。事業のまず最初の内容は、ちょっと詳細を申し上げますと先ほど言いましたサポートセンターの運営、それからやはり海外に向けて外国人観光客を呼び込んでいくためのプロモーション、それから先ほどありました大阪、姫路から鳥取に2次交通の確保をする意味でのバスの運行支援という、この大ききは3つの、この繰越事業は柱立てにはなっておりますけども、先ほど加嶋議員さんがおっしゃられたとおり、いずれにしても全体的なインバウンド需要を獲得していくための大義の中でいきますと、当然のことながら大きな予算も必要にはなってくると思うんですが、今回12月に、いわゆる補正を繰越しという形でさせていただいたインバウンドの受入環境を整えていくための体制強化っていうような部分、それから万博やそのリゾートホテル、こういったものを見据えて、よりお客様の滞在が充実するようなやっぱりコンテンツを磨き上げていくとかっていうようなものも先行してやっているものもございます。

また、当初の予算のほうにもインバウンドに関連する事業というのは別にもまた上がっておりますんで、1個だけ見ると金額的な大小あるかもしれませんが、そういった12月の予算もそうですし、これから御審議いただく当初予算の中でも国際観光も含めてより幅広にやっぱり受入れするため、誘客するための予算というのは投じていきたいなという、そこにはある種必要な財源も充てながらやっていきたいなという思いでおります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 すみません。1点聞かせてください、ちょっとよく分かんないんで。鳥取砂丘の管理事業費で279万2,000円の減額になっていて、これ見ますとその他財源っていうところで、砂丘渋滞対策県負担金等ということで、この部分が減額になっていきますけども、この理由というのをちょっと聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。こちらについては、毎年度予算措置の中で、歳出のほうで先ほども言いましたが渋滞対策、特にゴールデンウィークにおける警備員、それからバスの運行等に関する予算を計上させていただいておって、関連して、例えば鳥取砂丘の形状を見られたら御存じのとおり、こういった警備員を配置したりする場所っていうのは県道とか、県の管理する部分においての協力っていう部分も不可欠でございますので、そういった渋滞対策に関する警備費やあるいはバスの運行に対する負担金というものを県のほうからも歳入として計上させていただくっていう予算化を例年やっております。

今回はこの279万2,000円の減額における一番大きな負担の内容としては、先ほどこっちと言いました臨時バスの運行の負担金、こちらのほうが180万ぐらい、大半をこれが占めているんですけど、実績の見込みによって減額になったということが大きな要因になっております。それに関連して、この県の渋滞対策の県負担金のほうも減額させていただいているというようなことになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。警備員とか、そういうとこというのは大体もう想定できますから、ある程度の固定費ということであれですが、臨時バスの関係っていうのはなかなかこの部分については想定しにくいところでの、かなり上下の振れ幅があつてということで、実績としては今回もそういうことで出て、こういう形で想定よりは低く収まったということではないですかね。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 すみません。教えてください。インターネットショップ事業費、9ページの中ほどのやつですけど、これの、すみません、3Dセキュアって本人認証のそうしたものだと思うんですけど、こういったものを今後もいろんな部署で反映とか、普及させていくっていうことなのかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。3Dセキュアというものでございますが、これはECサイトやウェブでのクレジットカードを決済をするときに、より安全に使うための本人認証のサービスでございます。ですので、クレジットカードを決済するような、加盟をされているようなサイトでありますとかにはこの3Dセキュアというものの導入というのが大切になってくるのかなというものです。

例えばインターネットなんかでクレジットカードを使って決済をするときに、追加認証でワンタイムパスワードみたいなのが携帯のほうに飛んで来て、それをもう一度入力すれば本人確認ができてというようなことがあります。そういったものがこの3Dセキュアというものでございますので、このクレジットカード、こういったものを使うというサイトに対しては必要になってくるものかなというふうに考えております。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田ですけども、9ページの2行目、伝統産業の支援事業で377万5,000円がマイナス243万、それからその下段も伝統工芸の関係になるんですけども、これも750万の予算に対して減額224万4,000円と。この下の段の伝統工芸はたしか新規事業で今年度取り組まれたわけですけど、少しこの減額の中身を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。まず、上の伝統工芸等後継者育成支援事業でございます。こちらにつきましては、伝統工芸を継続するために新たに研修生というものを雇いながら、その方を研修はさせながら将来の事業継承の人材として育成していくというものの事業でございますが、毎年度事業者のほうからこういった研修生

がおるのでということでの御申請をいただいて事業を実施させていただいております。今年度につきましては、見込んでおりました研修生というのができませんでした。人材が見つからなかったということで1月、2月、3月分をちょっと残しながら事業の減額をさせていただいたものでございます。

そしてその次、伝統工芸品活用推進事業費でございます。これは先ほどおっしゃられましたように新規事業でさせていただいております。2つ事業がございまして、1つは伝統工芸に関する事業に対してのイベント等への委託ということで、これは新鳥取駅前商店街みんげいみつけ！という事業をやっておられまして、そちらに対する委託事業として300万円ほど使わせていただいております。残りは伝統工芸品の活用推進事業ということでホテルでありますとか、飲食店、そういったところに鳥取の伝統工芸品、そういったものを使っていただいて、市民の皆さんそれから観光客の皆様に触れていただきながら、鳥取の工芸品のよさ、伝統工芸品のよさというものを広めていきたいという事業でございます。

今年度はそちらで見込んでおりました事業がありましたけれども、450万円という事業でございましたが、執行見込みが225万6,000円ということで、今回、今のところ9件の御利用をいただいております。これは飲食店それから旅館業というところから工芸品を使っていただいております。そちらの事業の減額になるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。特に前半の後継者育成のほうはぜひともまた支援をしていただきながら、伝統工芸を守っていただく後継者を特にお願いしたいと思います。

もう1件、続けていいですか。企業立地促進資金貸付金というのが1億4,900万の現補正から3,200万減額になっているんですけども、これ当初が9,900万で、9月補正で5,000万の上乗せになって1億4,000万になっているんですけども、9月で5,000万積んで、ここで3,200万を落としたというのは、これは見込み違いでいいんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。本予算につきましては執行の見込みの分に合わせて1件新規の想定を予算計上させていただいております。補正の際には1件新たに実際に実施をする見込みのものが入ってきたので、その分を補正させていただいて、さらに1件分、その後、新規で出てくるものを予算として確保させていただいたところでございますけども、その確保分が、実際、見込みがなくなったということで今回落とさせていただいたところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 単純な違いということで、分かりました。ありがとうございます。すみません。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 すみません、1つ。9ページの下から2、3行目の清州の国際工芸ビエンナーレ出展事業費、減額になっておりますけども、僅かではあるんですけど、どういうことだったでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。清州国際工芸ビエンナーレ出展事業の減額でございます。これは、大きくは清州国際工芸ビエンナーレ、姉妹都市の清州市でこのビエンナーレというイベントがあります。そこに鳥取市としてブースを出展をさせていただく事業でございますが、そちらにつきましては、入札によって事業者のほうの事業費が減額になったという部分と、それからもう1点は、そちらに行く旅費につきましても少し、全額かからなかったということで旅費の減額、合わせてこの金額が、54万2,000円が減額になったというものでございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 先ほど石田委員より、リモートワーカーの県の育成、今どういう状況になっておるかということでございました。調べましたので御報告させていただきます。令和5年の5月にリモートワーカー育成及び活用促進ということで、県のほうでとりリモートワーカー育成・活用コンソーシアムというものを設立をされております。その中で、令和5年の6月から8月ぐらいにかけて受講生を募集したというのですが、50名の定員に対して185名という、かなり多くの方に申込みをいただいたというところでございます。プログラム提供企業の選考などを得られながら、9月より定員を超える55名の方の人材育成を、今、始めておられておまして、そういったことがしっかりと人材育成になっていっておる状況というところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第21号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、議案第21号の令和5年度公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきます。資料1、14ページおはぐりくださいませ。歳入でございます。上から一般会計繰越金1

万6,000円、それからその下です。市場事業債14億2,230万円、そして国の交付金でございます。強い農業・担い手づくり総合支援交付金、こちらが5億5,747万6,000円でございます。合計19億7,979万2,000円でございます。こちらは市場再整備の事業に要する経費として充当させていただきます。詳細は歳出の説明時にさせていただきます。

次のページをおはぐりくださいませ。歳出になります。歳出、こちらは01、市場費、01、市場管理費、01、市場管理費の04、管理運営費等でございます。こちらに書いてある費目の中で施設整備費以外は事業の実績見込みによる補正となります。各事業の減額分を業務委託費の除雪経費に組み替えておるというものでございます。施設整備費19億7,979万2,000円、こちらは増加をお願いするものです。財源内訳は先ほど歳入でお話をさせていただきましたが、農林水産省の交付金5億5,747万6,000円、それから起債ということで14億2,230万円を充当させていただくものです。市場の再整備事業に関わります経費で全額次年度に繰越しをさせていただいて執行するものでございます。詳細は、本日お配りしております資料2で御説明をさせていただきますので資料2をおはぐりいただきまして、資料2の3ページでございます。おはぐりいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは卸売市場の再整備事業、2月補正に関する御説明をさせていただきます。まず、上にある表を御覧くださいませ。表にあるように、令和6年度予算計上を行いまして執行する予定でございましたが、令和5年度に前倒して予算計上させていただき、全額令和6年度に繰越しをさせて執行するというものでございます。本事業は国の農林水産省からの交付金、そちらを活用して実施をしているものでございますが、国も当初予算計上、なかなか、だんだんと厳しくなっていくよという情報の中で、予算確保のためには、その手段の1つとしまして、令和5年度、国のこの予算の未執行部分、こちらを確保させていただきながら事業を進めていくのがスムーズに推進できるものだというので、手段の1つとして、こちらの令和5年度の予算を活用させていただくというようなことで、このたび、本市の2月定例会で今年度の予算として補正予算を計上させていただくというものでございます。

事業におきましては、下のイメージ図を見ていただければと思いますが、令和6年度は、工事執行箇所はこの図に書いてございますが、6年度の前半に仲卸事業者棟、それから関連事業者棟のB、それから花き棟というものをさせていただき、後半には青果棟を施工するという予定になっております。なお、令和7年度は残った部分として駐車場部分でありますとか、外構部分というものを工事を行います。令和5年度には水産棟、それから関連事業者棟Aというところの施工を行いまして、現在、検査を終えまして2月8日より新施設での営業を開始していただいております。下の写真を御覧いただければと思いますが、新たな施設の中で事業が進められているというところでございます。

こちらの施設、令和5年度に完成した施設につきましては新使用料を4月よりいただくということになります。新しい使用料につきましては少し御説明をさせていただきたいと思いますので、裏のページを見ていただきたいと思います。4ページになります。使用料の市場条例がございまして、市場条例の規則の改正が必要になります。市場の使用料におきましては鳥取市公設地方卸売市場条例によりまして使用料の範囲、上限を定めておりまして、そちらの鳥取市

公設地方卸売市場条例施行規則のほうで、各施設の詳細の使用料を定めておるというものでございまして、この条例施行規則のほうをこのたび改正をさせていただいて、使用料の変更をさせていただきます。こちらは3月の末に公布、4月1日に施行ということで、この規則は施行されるということになっております。考え方は少しこちらの使用料の考え方という図を御覧くださいませ。市場を管理するためには必要と見込まれる50年間分の総コスト、この中には建設に係る経費でありますとか、今後の修繕にかかる見込まれる経費、それから当然、管理に係る経費、そういったものがございしますが、そちらを総コストとして計算をさせていただきまして、建設時の国の交付金、それから市からの一般会計からの繰出金、それを差し引いたものを各施設の利用者にお支払いいただくということになります。下を御覧ください。条例は使用料の上限ということで定められておりますので、使用料の部分、第50条ということで見ていただければと思いますが、この施設の新築に伴ってこの条例の改正というのはございません。ただし、今後は、仲卸事業者でありますとかそういったものの規定がありますので、今後、また機会を見て条例の改正は行うということにはなりますが、この使用料に関しての条例の改正はございません。

条例の施行規則におきましては、新施設の建設に伴いまして新事業、新市場の施設の開設で、そちらの欄を設けまして新使用料を記載するということになります。ちなみに水産卸業者、こちら徳田商店になりますけれども、旧施設より約1.5倍ぐらいの金額の増加になるということで、使用料になるということでございます。今後の施行予定は以下のとおりですので、お読み取りいただければと思います。

資料1へお戻りくださいませ。補正予算の説明は以上でございますが、16ページには、工事の詳細の中で触れさせていただきましたが、繰越明許費の説明資料がございします。また、こちらも見いただければと思いますが、令和5年度の工事分、それから令和6年度の工事分、合わせた金額から令和6年度の工事分を繰越明許費として次年度で工事をさせていただくものでございます。

公設地方卸売市場事業費特別会計の2月補正の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございます。3ページの資料です。上から4行目ぐらいでしょうか、表があって、その下の文言があるところです。このたび云々かんぬん、国の予算状況に呼応していうところ、あと、適正な工期を確保するっていうところの説明を、もう一度ちょっと教えてほしいのと、あと、実際に施工されている事業者さんから物価高騰の折で、とても見込んでおった枠ではちょっと苦しいでとかいったような、そうした声が聞こえてきているのかどうかという辺りもちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。経済・雇用戦略課、渡邊でございます。国の予算に呼応しというところでございますが、こちらの強い農業・担い手を育成する交付金、強い農業づくりの総合支援交付金でございしますが、こちら農林水産省の交付金の事

業でございます。今年度から国のほうも様々な事業のことで、鳥取市のほうの卸売市場のほうにも視察に来られながら、来年度事業のこともお話をさせていただく機会がございました。その中で、やはり次年度の事業に対しての予算計上、いろいろな難しさがあるんだよというような情報をいただいております、来年度の事業も、新たな例えば物流の拠点にするであるとか、海外との輸出であるとか、そういったものの市場の事業計画としても考えてほしいなというような御報告もいただいております。そんなような中で、なかなか鳥取市の公設卸売市場、輸出でありますとか、物流の拠点としまして、位置的な部分、全国のお話の中での位置的な部分ということの中で、なかなかそういった事業計画を作成するのは難しい。また、我々のほうとしまして、この事業計画というのは、事前に、もう国のほうにも御提出させていただいて見ていただいたものの中での事業を推進しておる最中というようなところで、途中での計画変更というのも難しいというような中で、どのように予算を確保していくかということが、我々のほうとしまして、国のほうとしまして課題にはなっておったというところでございます。

そんなような中で令和5年度の事業の国のほうの予算が若干未執行の部分があるというところで、こちらの部分を使っていただいて、令和5年度事業をしながら令和6年度に繰り越すということが、一番予算確保にも可能性としてはいいのではないかと国のアドバイスもいただきながら、事業をこのたびの2月補正で計上させていただくことを決断させていただいたものでございます。そういった意味での国の予算計上の流れがあったということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。現時点での事業者さんのほうの声というようなものがありますか。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。物価高騰ということは、我々のもともとの契約の中でも、そういったことがあれば協議に応じるというふうに事業者との契約の中にうたっておりました。事業者様のほうからも、やはりそういったことが懸念されるということで、1月の中下旬に一旦協議のお話がありまして、まだ確定はしておりませんが、そういったことも見込まれるのでということでの情報共有でありますとか、お話しを今後も進めていっていただきたいということを言っておいております、我々のほうとしまして契約に基づいて、しっかりとお話しをさせていただいておりますというところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。まだまだ補正にまで上げるっていう段階ではないというふうに理解させていただきました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。ちょっと関連してですけれども、明許繰越が19億という、当初予算が27億に対してということで御説明いただいたんですが、工事のほうの進捗状況ですね。実際の状況として、タイムスケジュールとして工程的に当初の予定どおり進んでいるのかどうか、

それだけお願いします。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。資料2の3ページの図面のとおりでございまして、令和5年、こちら予定でございますが、令和5年度の事業、それから令和6年度の事業、それから残りが令和7年度ということで予定をしております。予定どおり令和5年度の事業、建築速やかに終わりました。現在は令和6年度の事業のために改めて今の現状ある施設の移動を行っていったりとかっていう準備を、今、進めておりまして、工事スケジュールとしましては順調にできておるところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。確認です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 4ページのところで、使用料の市場条例規則の改正っていうところでちょっと教えてください。市債の支払利息というのが使用料等で賄うべき経費50年間でと書いてあるんだけど、これ、市債の返還期間というのが50年なんですか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊です。市債の返還は30年でありますが、50年間に振り分けて使用者の方には使用料をいただくということです。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 金田委員の質問に関連してですけれども、市場事業債の合計額が分かればまた後でも教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。全額、今ちょっと手持ちがないので、またお知らせをさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第21号令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第27号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、委員会資料1の18ページ、19ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。歳入の補正額が337万7,000円でございます。内訳は温泉配湯負担金385万円の計上と合わせまして、実績見込みによりまして温泉使用料の現年度調定分47万2,000円、滞納繰越分1,000円を減額させていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。19ページの歳出のほうです。初めに維持管理費でございます。補正額は583万2,000円の減額となります。こちらは温泉施設管理の実績見込みによる減額といたしまして、光熱水費が445万5,000円、OA機器の保守料が80万1,000円、それから備品購入の56万1,000円、それから手数料1万5,000円を減額として計上するものでございます。関連しまして温泉使用料の583万2,000円の減額を歳入の予算のほうに計上しております。

続きまして温泉事業基金積立金でございます。補正額が921万9,000円でございます。こちらは歳入及び歳出の補正に伴いまして基金積立額といたしまして921万9,000円を計上するものでございます。関連して温泉配湯負担金385万円、温泉使用料536万9,000円を歳入の予算に計上させていただいております。それから最後、予備費でございますが、補正額1万円の減額ということで、こちらは実績見込みにより減額となりまして、関連して温泉使用料1万円を減額させていただいております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございました。気になっているのは、先日の砂丘温泉のレジオネラ菌のことが気になっていまして、こうした維持管理費が減額補正になっているんですけども、大丈夫かいなと思うわけです。そうした管理が実は予定していた内容よりちょっとおろそかになってきているのではないのか、実態はどうなのかなという辺りと、この減額補正がちょっと気になっているところです。何か分かることがあれば教えてください。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。私どもも所管している施設の中でそういったレジオネラの対応した経過もございますけども、この温泉特会においては基本的に御指摘いただいた、まず、レジオネラの検査、こういった検査に係る予算というのはしっかり適正に執行はしているんですけども、ちょっと私が冒頭早口で説明したかもしれませんが、一番大きな理由としては、この電気代の高騰の関係で予算を要求した時点で高い令和4年の秋頃の時点の数字を予算の要求にしておったものですから、大きくそこで光熱水費が400万以上減額になったというのが今回の一番大きな要因でございまして、特にこの特会は浜村温泉それから鹿野温泉の配湯設備とかのレジオネラ検査になりますので、施設というよりは、そういう本当に管路とか、そういったものの検査というのは一応適正には行われてるという状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ちょっと方向が違っているのかも分かりませんが、引き続きそういった衛生面の管理についてもよろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 。じゃあ、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第27号令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第28号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。続きまして、委員会資料の1の20ページと21ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。歳入の補正額が21万2,000円ということでございます。こちらは遊漁センターと山紫苑の消防設備の修繕費の増額に関連しまして、一般会計からの繰入金として157万5,000円を増額するとともに、その他利用料といたしまして、令和5年収支見込みを踏まえましてふるさと鹿野利益還元金などを56万3,000円の減額、それから山紫苑のボイラー、オイルタンク修繕の実績見込みによります商工債80万円を減額して、補正額21万2,000円を計上させていただいております。

続きまして21ページの歳出のほうに移ります。初めに観光施設管理費でございます。こちらは補正額が26万4,000円ということでございます。こちらは気高町の遊漁センターの非常灯の修繕として26万4,000円を計上させていただくものでございます。その下、温泉施設管理費でございます。こちらが山紫苑の非常灯の修繕費として4万9,000円の増額、それから浜村温泉館の光熱水費の実績見込みによります9万1,000円の減額によりまして、補正額として4万2,000円の減額を計上させていただくものでございます。

それから一番下の予備費でございます。こちらは1万円の減額を補正させていただくということで、実績の見込みによります減額となります。簡単ですが、説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第28号令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。
本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました
はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 失礼しました。先ほど公設地方卸売市場事業費特別会計で加嶋委員より御質問いただきました。起債の全額、どれぐらいになるかということでしたが、ちょっと調べが終わりましたので御報告をさせていただきます。起債の全額につきましては、令和4年、5年、6年、7年といただきまして、合計で26億3,360万円が全額になります。年度ごとで言いますと、令和4年度は4,360万円、令和5年度は5億5,160万円、令和6年度は先ほど説明させていただきましたが、14億2,230万円、令和7年度は6億1,610万円を予定しておるところでございます。合計でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。大丈夫ですかね。

報告第7号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第7号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、報告7号の専決処分事項の報告についてでございますが、付議案のほうの237ページを御覧ください。これは昨年11月3日、岡山城リニューアル1周年記念イベントの観光PRに参加した職員が、公用車で帰路の途中に岡山市内におきまして信号見落としにより赤信号の交差点に進入し、右から走行してきた車両と衝突をし、相手方車両の助手席側の後部座席、そちらのドアパネルなどを破損したというような事情のものでございます。

和解の内容といたしましては、鳥取市側の過失割合を10割ということで、相手方に車両修理費など42万1,003円、こちらの支払い義務があることを認め、相手方に支払うものでございます。今後の再発防止に努めてまいりたいと思っております。大変失礼いたしました。以上で報告とさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。人事のほうにちょっと聞く時間がなかったのでお尋ねしますが、例えば11月3日、祝日で、公務で出張される際に公用車使われたということですが、鳥取市は特に制限なくどこにでも公用車で出向けるものなのか、範囲等決まってこういった形になったのか、その点分かりますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。詳細は、すみません、存じ上げてないんですけど、ただ、このイベントに関しては近隣の岡山市ということ、それから恐らく、ちょっと記憶があれですけど、着ぐるみとかいわゆるイベントの資材等持つての日帰りのイベントということもあつての公用車利用になったのかなということもございましたので、ちょっと詳細の旅費行程の交通手段等の規程については確認をした上で、改めてまた回答させていただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。はい。そのほかございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

公設地方卸売市場再整備事業の余剰地を活用する提案事業の進捗について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 そうしましたら、次に公設地方卸売市場再整備事業の余剰地を活用する提案事業の進捗についての御報告をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。余剰地を活用する提案事業の進捗についてでございますが、今日お配りをさせていただいております資料2の5ページをおはぐりくださいませ。余剰地を活用する提案事業の進捗でございます。余剰地、このページの下の方にございますが、図の赤い線で囲っておる市場関連施設についてでございます。

まず、経過を御説明させていただきます。この再整備工事を進めるに当たりまして、プロポーザルでの公募をさせていただくときに、市場施設の再配置、そちらで生じる余剰地があれば、その活用については受注者から提案をするようにということでしておりました。条件としましては、1つは施設の整備は事業者が行うこと、それからもう1つは、市とその事業者は事業用の定期借地契約を結ぶということでございました。そして再整備工事の審査、プロポーザル審査のときでございます、令和4年8月になりますが、そちらの提案の中で、受注者からの提案は、にぎわい施設の検討は商圈でありますとか、規模、大きさからあまり現実的ではないということで、やはり卸売市場との連携から市場の取引のあるような事業者などが適しているんじゃないかというような御提案でございました。1つには市場の事業者との取引の拡大が見込める、それから2つ目には、市場の事業者との取引の創出が見込める、それから3つ目には市場食品事業者の集中ということで全体の活性化に寄与する、そういったことが理由でございました。

そして令和5年の9月、受注者の方からの提案でございます。令和5年の9月には、提案としまして株式会社サンマート、そちらが運営する物流施設の提案を受けたところでございます。詳細の施設の検討は、これからではございますが、施設の全面を使用して2階建ての配送拠点、それからセントラルキッチンの建設ということでございます。令和7年度に工事を施工するということの予定としているということでございました。本市としましても、トスクがなくなった今、鳥取県東部唯一の本社機能を持つスーパーマーケットでもあります。市場との親和性も高いということから推薦していくべき提案として判断をさせていただきまして、市場組合のほうへ御協議をさせていただきました。市場組合からも今年1月に、事業概要、大まかな概要を

理解され、了承という御報告をいただきました。

今後でございますが、今後は株式会社サンマートとの事業用の定期借地契約の締結に向けました協議を行ってまいります。それが整いましたらサンマートが自ら事業を推進していく、計画をつくられていくということになります。御報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。すみません。私が勉強不足で、途中の計画変更って議決事項かなと思っていたらそうじゃなくて、この自由提案事業というものは、もう市場組合が了承したらそのまま進めれるというような形のものだったんだなというのを改めて勉強させてもらったんですけども、これによる追加の予算が生じるのであるとか、報告が1月だったので2月の定例会でいいのかなと思うんですけど、その組合さんに提案する前に委員会のほうに報告というか、事前に情報提供というのはもらえんもんなんかなという、その点ちょっとお尋ねします。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。まず、こちらの組合の受注者様からの提案、今年の9月頃確かにございました。ただ、この段階におきまして、我々のほうとして、お話としては先ほど説明したとおり、市としても推進すべきな提案であるということはありませんでしたが、やはりここを、全体を使う市場の皆様だとか、そちらの中での御協議というのが進んでおりませんでしたので、そちらに御報告をさせていただいて、できれば我々としても組合様との意見調整ができた上で12月に御報告というのが一番よかったかなとは思いますが、組合のほう結構この協議に1か月、2か月ぐらいの時間を取られまして、我々が説明をさせていただいたり、それからサンマート様にも来ていただいて御説明をいただいたり、それから自ら皆さんで協議をされたりと、いろんな手はずを整えながらしっかりと組合の中で理解をされて、御承認をいただいたのが1月の下旬ということでした。こちらの提案が届かぬ前に委員会に御報告させていただくということも手段としてあったかもしれませんが、万が一、これが組合のほうから駄目だというような御意見あった場合には、ということもありません。そちらの判断を組合の意見が整った後ということとさせていただいたところでございます。

それともう1点、このサンマート様の事業が決まったことによって追加の予算措置はあるかということでございますが、こちらの事業、土地の整備までは今回の再整備事業で考えさせていただいておりますが、以降の建物を建てられるのは自分たちでやっていただくということで、我々は定期借地の契約のみということになりますので、今のところ市場の再整備での追加というのは、この事業に関しての追加というのは考えておりません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。もう、報告書が一番最後、策定に着手しますというもう報告なので、もう今さら何も言えないんですけども、せめて委員長、副委員長だとか、議長、副議長には、もうこの協議に入りますだとか、自由提案事業っていうものをもう入札したらもう後で何でもできるんだとなると、これ入札の公平性というんですかね、検査契約課に本当は問いたださな

いかなのだとは思いますが、ちょっと入札事業の根幹を揺らがすような事例なのかなと思って、私はちょっとこれ委員会軽視の事案ではないかなということだけ意見させていただいて終わりにします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 確認です。土地は市だということですが、施設に対して今後何か市としてものが言っていけるっていう立ち位置なのかっていう辺りをちょっと確認させてください。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。市場関連施設ということで、こちらの施設に関しましては、やっぱり市場の皆様の御意見も少しお伝えをしていきたいと思っております。例えば、やはりここにあったことによって市場と皆さんとの相乗効果が得られるようにしてほしいでありますとか、そういったことはお伝えをさせていただきますが、事業の中身につきましては、これはサンマート様のほうが計画をされてつくられるところですので、こういったものをつくってくださいますか、詳細につきましては我々のほうで御提案といいますか、そういったものをするというわけではございません。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、以上で終わります。

企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の提案概要について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の提案概要についての御報告をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 そうしましたら企業版ふるさと納税を活用した地域活性化補助事業の提案概要についてでございます。資料のその次の7ページをおはぐりいただきたいと思います。本事業につきましては、昨年12月に開催されました本委員会におきまして、事業の概要について御説明をさせていただきました。その際には12月22日までの事業提案を受ける期間ということで、募集の期間として説明をさせていただいたところでございます。この間、募集の期間に提案事業をいただいたのは、このたびこの資料において御報告をさせていただきます株式会社いんどり様、1件でございました。以降1月10日に提案事業の内部審査、それから1月12日に提案事業の外部審査を行いまして、企業版ふるさと納税の公募対象事業として決定をさせていただき、現在、企業版ふるさと納税の公募を行っているという状況でございます。

提案事業の概要を説明させていただく前に、少し背景について触れさせていただきたいと思いますので、次のページを御覧いただければと思います。医学的な部分もございまして、我々の中ではちょっと詳細が分からないところもございまして、現在、医療分野におきまして水素ガスの活用というものが進んでおるといところのようでございます。様々な試験の中でパーキンソン病患者へ水素・酸素ガスの投入というものを試したところ、歩行でありますとか、パーキンソン病により併発したうつ病でありますとか、そういったものの大幅な改善がなされ

たという結果が表れたというところでございます。これらのことからこの事業者様などが実証プログラムというものを策定しまして、効果検証を行ったというところでございます。

左上の表を少し御覧いただければと思いますが、表の要介護度なんかを見ていただくとお分かりですが、例えば要支援2が非該当へというようなぐらいの改善が見られたというところでございます。パーキンソン病の病気というものは、進行は不可逆的なものであるというふうに考えられておったものが、このたびの実証実験の結果ではそれを覆すものとなったということで、これはなぜなのかというのはまだまだ医学的には解明はされていないというものでございます。

お戻りいただきまして事業別概要です。提案事業の概要を御説明をさせていただきます。提案事業は低酸素ルームでのトレーニングと加圧式の水素・酸素システムを用いた産医学の連携によるパーキンソン病QOL、クオリティ・オブ・ライフの向上、プログラムの効果検証というところございまして、こちらの事業は鳥取市で始めることによって、鳥取市をその事業の拠点、それから発祥の地というようなところでやっていきたいということで、この事業を積極的にこちらと鳥取市で展開していきたいというものでございました。

事業内容としましては1、2、3、4とございますが、ヘルスケアードステーションをつくりまして、そのモデルの構築でありますとか、運営というものを既存施設と一緒に市内に新たな施設を開設してやっていきたいということでございます。それから大学、これは鳥取大学を想定しておりますし、今、医療関係、これは裏のページにもありますが、よろず医院を想定しておりますが、そういったこととの連携、それから加圧式水素・酸素発生機器の開発、製造、販売と、こちらは鳥取市にありますLIMNO様、そういったところと連携をしていきたいというようなことでございます。そして、それをフランチャイズによって拡大していく、全国に広げていきたいというようなことでございました。

このたびの事業によりまして改めて既存の、今、美萩野にありますけれども、WELLBEING GROUPという施設がございますが、それとは別の拠点を市内にも設けたいということで、たくさんの方を受け入れながら、市民の皆様の健康な生活、そちらに寄与すること、それから地域の活性化に寄与することはできるのではないかとということでございました。このサービスは重ねて申し上げますが、医療行為ではございません。医療関連のサービス行為というようなことでございます。

施設の内容としましては低酸素ルーム、ここでの軽い運動をするということで、体の中に酸素などを吸収しやすい身体をつくっていく、環境をつくるということ、そして加圧の水素・酸素の吸引設備というところでございますが、身体に水素・酸素を十分に取り込むというようなところでございます。

事業費につきましては一番下を書いてございます。御覧のとおりでかなりの高額の投資ということになります。企業版ふるさと納税におきましては、必要最低補助金というものを5,000万円ということでの寄付ということで考えておられます。その金額が集まれば理想の施設には及びませんが、最低のスモールスタートでも可能であるという事業でございます。

おはぐりくださいませ、この事業によりまして期待される効果でございますけれども、この1つはやっぱり介護費用の削減が期待できるということでございます。介護度が低くなると支

給額も軽減されるということで、地域に活用できるお金も増えてくるということでもあります。もう1つは地域への経済効果でございますが、この施設は他地域にはないものでございます。現在でも県外からのお客様が来られてウェルビーイングのサービスを活用されておるということで、地域へ来られる方も増えてくるということで、地域経済の活性化にもつながっていくものということでございますが、1番は、やはり患者のクオリティ・オブ・ライフ、QOLというものが向上するということが見込まれるということで、それが見込められますと本人だけではなく、介護される家族の方の生活というものも向上されるということで、ぜひともこちらのほう、鳥取でそういった事業をしていていただきたいというふうに考えております。

最後にスケジュールでございます。現在、企業版ふるさと納税を公募中でございます。以降は必要最低補助額に達した場合におきましては、6月の本定例会におきまして新ためて補正予算計上を行いまして、事業の御審議をいただき事業を実施していただくということに考えておるところでございます。御報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 何を質問していいかわからないところもありますが、最初タイトルを見たときに、企業版ふるさと納税の話かなって思ったんですけど、そうではなくて、QOL、クオリティ・オブ・ライフを上げるための事業でふるさと納税を活用するっていうロジックなのかなって思ったんですけど、そういった理解でよろしいですか。いろいろやってみてウオッチしながら何かそうしたQOLを満足するようなところに導いていく、その1つが今回これですよっていう理解でいいのかっていう辺り教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。この企業版ふるさと納税を活用した地域活性化の政策補助事業っていうものをさせていただきたいというのは、地方創生に関わる事業において、こちらを民間企業がやりたいということがございましたら、そちらを、企業版ふるさと納税を募集した上で事業化をしていただくと、そのふるさと納税を財源に補助をさせていただいて、事業化をさせていただくと、そういった事業のスキームでございます。

このたびはこのいろどり様がこの事業に対してこのふるさと納税を活用していただくようなことで、事業実施ができないかという御提案をいただいたところですので、この順番としましては、地方創生をやっていくためにこういった事業をつくった上での事業推進をしていく、その中にこのいろどり様がこの事業を提案をしていただいたという流れでございます。産学連携ということで経済・雇用戦略課のほう为主幹となってこの事業を進めていくということでございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。地域課題の解決につながるっていうことでのふるさと納税の活用だと思うんですけど、地域課題を解決することであれば、本当にいろんなものがあると思うんですけど、そういったものに経済観光部が、今回は主催でされるということですか

ど、いろんな事業も、これ一種の福祉的な事業かなと思ったんですけど、それも経済観光部のほうでリードされるっていう意味合いですか。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 この事業は12月に説明させていただいたときの基本的な考え方は、もっともっと地方創生に一般財源やっぱり限られる中で、新たな財源を求めてそれを原資に新しい取組に投資していかなければいけないという考え方で、1つのスキームをつくらせていただきました。これは企画が中心になって関係課が集まって、取りあえずPTを組んで、プロジェクトチームを組んで、まず、1つの今回の取組を、たまたまこういう取組が出てきましたんで、これ1つモデルにして実際の効果を検証してやっていこうと。この状況を見ながら、これ全庁的にやっぱり使えるスキームになる可能性はありますんで、そうした形でやっていこうとしております。これ先ほど説明をさせていただきました。内容的にはクオリティ・オブ・ライフということなんで、福祉関係とか、あと、健康保険とか、そういう分野になるじゃないかというお話なんですけども、それであれば別の部局が担当してもいいということなんですけど、今回、地方創生の中でのどの枠組みを活用しているかということ、産学連携の枠組みを活用しています。特に鳥取大学医学部との連携とか、あと、鳥大だけではなくて日本大学のスポーツ医学関連のところなんかとも連携をされているというようなことがありますので、実際にこのプログラムを体験された方は運動能力がかなり向上するとか、そういうところも出てきておりますんで、いろんな発展系がこれから期待できるのかなというところもあります。

ただ、残念ながら、なぜこんなに劇的な成果が出ているのかというところのロジックがまだ解明されてない部分があります。そこをしっかりと医工連携で取り組んでいただく、そのためには、まず、いろんなやっぱり実例をどんどんどんどんつくっていかなくちゃいけません。それもやっぱり検証しながらやっていくという必要があるんで、そういうサロンをもっともっと増やして、人を集めて実際のデータをもっともっと集めていくという、そういう作業も並行にやっていくという計画になっていますんで、そういう意味合いで今回、経済観光部がまず第1段ということで中心になってやらせていただいているということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。よく分かりました。行政が関わっていくっていう意味をしっかりと外さないように取り組んでください。よろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 お話を聞いてって新たな事業を展開することに対する補助だというところまでの事業の関わり方だろうなと思うんです。先ほど言われたように、要するに医学的な科学的根拠は何もないわけですよ、それで、こういうのっていうのは非常にメンタルなところがあって、言ったら効果があるって行くと効果があるっていうふうな部分があるんですよ。以前よくドクター tron っていうのがあちこちに店つくって高齢者集めて、今、どこにおるんか、よう分からんようなことをやってますけども、ああいうなんのもやっぱり出てくるわけです。その辺りではやっぱりそこを気をつけておかと、行政が関わったからこれはもう箔がついたという形になると非常にまずい。医療何とか研究会みたいなんでもごまんとあるんですわ。そ

れの裏付けをもらいましたというのが売りになって出ていく、全く根拠のないのにね、というようなことが多々あるわけですから、その辺ではしっかり地元の萬先生非常にね、あっちこちに多角的にやっておられますから、その辺の信頼も高いっていうのも多分裏付けなっているんだと思うんですけども、その辺りは行政が関わる以上はそこ出ちゃうと今度、裏付けになっちゃいますんで、その辺では非常に気をつけてっていうかね、そこを踏み外さないようにせんとまだまだこれからね、本当に科学的根拠があつてですよ、水素がこういう形でパーキンソンに効くんだということにね、医学的な根拠が出てくればまた違う話になってきます。また、それは違う分野で対応されるべきだろうと思いますけどもね、その辺りは多分重々承知の上のことだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 まさにおっしゃるとおりでして、ですから、今回のうちの基本的なこの支援のテーマというのは、あくまで産学連携のところです。そこでしっかりと実証に取り組んでください。もし、これが本当にきちんとした根拠のある形でデータが出てくれば、これはこれでまた鳥取市民に向けて大きなプラスになる話にもなりますんで、そこをうちも期待しつつ産学連携を進めていただきたいというための今回の支援ということになります。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 しばらく休憩とします。再開は13時10分からとしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時7分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

鳥取市第2期SDGs未来都市計画（2024～2026）の策定について

◆浅野博文委員長 鳥取市第2期SDGs未来都市計画（2024～2026）の策定についての御報告をお願いします。大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角です。それでは鳥取市第2期SDGs未来都市計画の策定につきまして報告、説明させていただきたいと思います。資料ですけども、資料2の9ページでございます。そちらをお開きくださいませ。今日の説明させていただく資料として、併せて第2期SDGs未来都市計画、全体版のほうも議員の皆様へ配布させていただいております。

それでは説明をさせていただきます。SDGs未来都市ですけども、達成に向けた取組を積極的に実施していくため、ゴールであります2030年までに3年間のSDGs未来都市計画を作成することとなっております。本市は御承知のとおり、令和3年に未来都市に選定されまして、同じ年、令和3年に鳥取市の第1期SDGs未来都市計画を策定いたしまして、この計画

に基づいて市民の皆様、企業の皆様、団体の皆様などとの多様なステークホルダーと連携・協同しながら様々な人がつながり、食とエネルギーの地産地消が達成できる地方都市の実現に向けて具体的な施策を進めてきたところであります。

第1期計画が本年度の令和5年度末をもって期間が完了することに伴いまして、本年度ですね、来年度の令和6年度から令和8年度、2024年から26年度の3か年の第2期計画素案を、策定作業を行いまして、令和5年12月に内閣府にそれを提出しております。本年1月に内閣府の自治体SDGs推進評価調査検討会という組織がございまして、そちらからの改善点や検討事項等の意見照会を行いました。2月に意見を反映した修正案を提出いたしまして、内閣府の最終確認が完了したところであります。

第1期計画から変更された内容ですけれども、資料に記載させていただいておりますとおり、2030年のあるべき姿、その実現に向けた優先的なゴールターゲットなどの主たる項目は継承しておりまして、環境面、経済面、社会面の3項目の取組及び手法につきまして変更を追加しておるところでございます。

第2期計画は、本日の委員会で議員の皆様へ報告後、3月、明日になりますけれども、公表する予定としております。議員の皆様へ配布しましたこの第2期計画に基づきまして、また、この後、当初予算のほうでも説明させていただきますけれども、令和6年度からの環境保全と地域経済の活性化が両立した地域を創出して、持続可能な地方都市の実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、議員の皆様の御指導、御助言をお願いできたらと思います。

報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ないようでしたら。これのね、第2期SDGs未来都市計画の冊子の8ページのところの3番、2030年のあるべき姿、その実現に向けた優先的なゴールターゲットっていうので、これ前回ね、指標3のところでは農業の6次化ってたしか入っていたと思うんですよ。このたびそれが外れて指標4までになっとるんですが、この6次化が消えたのをちょっと理由教えてください。後ろに回ったのかな。

◆浅野博文委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。引き続き6次化の事例数ということでKPIに上げさせていただいておるかと思うんですけども、ちょっとこの項目には出てなかったような感じになってはいますけれども、11ページに引っ越しというか、上げさせていただいております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。読みが浅いもんで気がつきませんでした。今、見ればありました。そういうことだね。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、それでは次にいきます。

ヤマタ鳥取砂丘ステーションの開業について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次にヤマタ鳥取砂丘ステーションの開業についての御報告をお願いします。

はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課参事の米澤です。そうしましたら資料 11 ページ、ヤマタ鳥取砂丘ステーションの開業について報告をさせていただきます。これは県市が鳥取砂丘西側に所有している旧サイクリングターミナル、旧柳茶屋キャンプ場及び旧こどもの国キャンプ場の3施設について、公募型プロポーザルで選考した株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーションの施設の開業日等が決定しましたので、概要を報告させていただきます。

まず、1 番目の開業日ですが、これは一般の宿泊開始の日となりますが、期日は令和6年4月27日土曜日となります。なお、オープンに先立ちまして、4月19日金曜日に完成記念式典が行われる予定となっております。

2 番目の施設の概要でございます。施設名称等としましては、ヤマタ鳥取砂丘ステーションということで、これは3施設の一体の名称でございます。運営は株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーションのほうが行うこととなっております。施設の内容ですが、まず、旧サイクリングターミナルを活用しました鳥取砂丘ゲストハウス砂縁、砂に縁と書きましてさえんと読みますが、こちらの施設につきまして、構造等は大きく変更等はありません。記載のとおりでございますが、主要設備として新たにインターネットの情報掲示板、3施設の受付機能、これは管理棟といった機能であったり、キャンプ用品のレンタルなど新たな取組が行われる予定となっております。宿泊料金は一般1人2,750円、これ税込みということで、これまでの料金体系等と大きく変更ありません。これは1室4名素泊まり利用の場合の料金となっております。

2 番目、旧柳茶屋キャンプ場を活用した鳥取砂丘フリーサイトキャンプ場、これは砂育、砂に育むと書いてさいくというふうに読みます。こちらについても大幅な改変は行わず、従来の利用者が使いやすいリーズナブルなキャンプ場が予定されております。フリーサイトキャンプとして50張程度、約200人が収容できる内容となっております。こちらにつきましては、従来、無料のキャンプ場でしたが、新たな事業としまして宿泊料金1サイト当たり税込みで2,200円、これは1サイト4名利用が大体想定されております。4名利用の場合は1人550円ぐらいの計算になろうかと思っております。また、別途ごみ処分費が徴収されるようなこととなっております。

3 番目、これは旧こどもの国キャンプ場を活用した、鳥取砂丘GLAMPDOME砂優というふうなものでございます。こちらについてはこれまでこどもの国のキャンプ場として使用されていた敷地に、まず、ドームテントですね。直径7メートルのドームテントが6棟、それに伴うウッドデッキ、木造平屋建てのガゼボという建物がつきました構造となっております。ドームテントは1棟当たり4名程度で6棟ですので合計24名程度が収容される施設となっております。このほか、たき火、トイレ、シャワー、バーベキュー設備等、新たな取組も予定されております。宿泊料金としましては一般1人当たりが1万2,500円から2万4,000円というこ

とで、1棟当たりは5名から、一番高い料金では2名が素泊まり利用された想定となっております。このグランピングについては2月16日から予約サイトのほうで既にもう受付が開始されているということになっております。

3、令和6年度の当初予算ですが、この事業につきまして鳥取市のほうで2つの今、事業のほうを予定させていただいております。まず1つが、鳥取砂丘宿泊学習等推進事業ということで事業費のほうは500万円。これは市内小学校等の宿泊学習が従来の利用者負担額と同等レベルで実施できるように予算の範囲以内で支援をしたいと考えるものでございます。2番目、鳥取砂丘滞在環境等上質化業務、これは委託業務になります。これは1,000万円ということで、これは県市と連携し、鳥取砂丘の観光振興、保全と利活用策の取組を推進し、滞在環境の上質化を目指すといった目的のものでございます。内容としましては、ゲストハウスや予約サイト等を通じた観光案内や情報発信、グランピングとアクティビティのパッケージプラン、レンタルサイクル等周遊プランの開発、こどもの国フィールドハウス、ビジターセンターなど周辺施設と連携したイベントのキャンペーンや、ナイトタイムエコノミーですね、これには早朝除草だとか、星空観察等、砂丘のほうで今後伸ばしていきたいようなこういった取組のほうの創出についても業務のほうで取り込んでいただきたいというようなことで予定をしておるものでございます。このほかインバウンド対応ですね、渋滞対策への連携・協力、除草・清掃等環境保全活動、クールシェルターなど熱中症対応などへの協力のほうも業務として行っていただくことを想定しております。上記2事業には、鳥取県の鳥取砂丘西側上質化推進事業負担金ということで県費としまして495万円を充当する予定としております。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 岡田です。説明いただきましてありがとうございます。施設の概要の（2）番の鳥取砂丘フリーサイトキャンプ場ということでありまして、説明にもありました旧柳茶屋のキャンプ場でして、ここは説明にもありましたとおり、かつては無料で使わせていただいたというようなことでありました。社会教育団体などずっと使ったわけですけども、これが、宿泊料金がこのたびから1サイト2,200円税込みということになるということでありまして、ちょっと無料が有料になったということであつとうんと思つておるんですけども、なおかつ、その3番の先ほど当初予算のことで補助金のこともありましたけども、これ、あくまでも市内小学校等の宿泊学習ということでありますから、社会教育団体がこの砂育というフリーサイトキャンプ場を使おうとしても補助金対象にはならないという解釈をするんですけども、何かその無料が有料になった、もし補助金もないということであればちょっといかなものかなと思ったもので質問した次第です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課、米澤です。すみません、説明が不足しておりました。この市内小学校等の中には、ボーイスカウト、ガールスカウト、森のようちえん等、いわゆる社会教育団体の位置づけでこれまでこの地域で活動していました従

前の団体さんも含まれて、そういった活動も従来どおり、無料が従来ですので無料ということにはなりません、なるべく低価格で団体の活動が支援できるように想定した補助金を今後取り扱っていきたいというふうに考えておるものでございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりましたが、具体的な金額、まだ分からないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 まだちょっと事業者のほうで調整中なんです、近々そういった各種団体とヒヤリングを行いまして、その辺の金額等の具体的なものを今後調整する予定となっております。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 そうしましたら、予算の範囲ということで答弁あったんですけど、やっぱり無料であったものでということには支援をするということで、基本的にはそれをして、事業者負担じゃなくて市のほうでそういうのは補助を出していただくという方向で考えていただきたいと思います。要望です。

◆浅野博文委員長 要望ということでね。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、それでは次に進みます。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けたプログレスレポートの提出について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次にユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けたプログレスレポートの提出についての御報告をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。委員会資料のほうの2の13ページをお願いいたします。山陰海岸ジオパーク推進協議会が、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査の指摘事項に対する対応等を記載しましたプログレスレポートを1月31日付でユネスコのほうに提出をされたということで、その概要についての報告でございます。

プログレスレポートの概要の中で、まず最初に地質物品販売への対応についてでございますけれども、こちらにつきましては推進協議会を中心に、豊岡市、日本ジオパーク委員会、日本ジオパークネットワークなどで組織をしますタスクフォース、こちらを設けまして解決策の検討に当たってきました。その結果といたしまして、行動計画を策定することといたしまして2025年度末を目標に、地質物品に代わる商品開発を進めていくというロードマップを作成したところでございます。

このほかにも地球遺産の保護保全、地質物品販売に対する行動についての啓発キャンペーンや玄武洞及び主要ジオサイトへの情報パネルの設置、ホームページ、SNSを通じた情報発信、教育プログラムの企画、リーフレット作成といったことにもこの地球遺産の保護保全や地質物

品販売に対する行動の理念等を盛り込むことで取り組んでいくこととしております。なお、情報パネルにつきましてはこの主要ジオサイトの中に鳥取砂丘も含まれており、設置を予定しているところでございます。

次に運営組織の独立性強化という指摘についてでございます。こちらについては、将来的な行政への財政的依存度を下げていく方法も含めながら、組織の法人化を検討していくことをレポートのほうに記載をして、その法人化の検討に当たっては、組織体制や業務内容の見直しも併せて検討していくというスタンスになっております。

次にその他の指摘事項への対応についてで主なものをちょっと紹介させていただきます。主要なステークホルダーとの正式なパートナーシップ協定についての指摘に関しては、環境省近畿事務所が協議会の相談役に就任して継続した連携関係を築いているほか、昨年8月ですけども、山陰海岸ジオパークエリア内にある3つのDMO、これは鳥取市の麒麟のまち観光局、それから豊岡市の豊岡観光イノベーション、京丹後市の海の京都、この3つのDMOとパートナーシップを推進協議会が締結をしまして、ジオパークを周遊する旅行商品の開発に向けた連携を強化したことを記載しております。

また、ユネスコ世界ジオパークの中核施設における、世界やアジア太平洋のジオパークネットワークの認知度向上やコンセプトの定義の明確化、それからジオパークコーナーの設置の検討についてということですが、こちらについてはエリア内の7拠点施設、鳥取市におきましては鳥取砂丘ビジターセンターと青谷郷土館、こちら2施設が該当しますけども、そちらの7施設に同じ仕様のデジタルサイネージを設置して、ジオパークに関する定義や理念、ジオパークの紹介などを共通コンテンツとして掲示するよう、こちらは12月の補正予算等でも承認いただいた予算なんですけど、準備を今、進めているところでございます。また、案内板などのジオサイトの説明についてもジオパークエリア内で統一したデザインと最新の情報を取り入れた内容に更新をすることといたしまして、その内容についての検討を今、始めているような状況でございます。

3番の今後のスケジュールでございますけども、今、はっきりまだ正確なことは分かっておりませんが、4月頃にユネスコの審査員が決定をしまして、5月頃から8月中旬頃にかけて再認定審査が行われ、9月の中旬以降、時期はまだ不明ですけども、審査結果が公表される予定となっております。

簡単ですが以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、以上で終わりたいと思います。

それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えます。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後1時27分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後2時47分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開します。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 こんにちは。農林水産部長の坂本です。本日は2月29日うるう日ということで、こういった貴重な1日にこうした委員会に参加させていただきましてありがとうございます。本日は文教経済委員会と併せまして予算審査特別委員会の文教経済分科会ということでボリュームがたくさんになりますので、簡潔明瞭に御説明のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、先議分でございます。補正予算になります。農林水産部全体で2億3,652万3,000円の増額とさせていただいております。主な内訳といたしましては、畜産関係の支援ということで、物価高騰対策の交付金を活用しました事業の増と新規計上、それから災害関係で農地と農業用施設の増額ということで、3億1,366万4,000円の増額を計上させていただいております。

それから、先議分以外の議案といたしまして、第46号は倉田の施設の撤去に伴います条例の整理を行うものでございますし、議案の47号、60号につきましては、用瀬の別府の多目的集会施設の廃止並びに地元への無償譲渡に関わる手続に関する条例の整理とそれから議決を求めるものでございます。また、議案48号につきましては、国の法律の名称が変更になりましたことによります条例の整理、議案53号は鳥取市の倭文地内にございますため池の改修に伴います土地改良事業法の手続がございまして、そちらのほうの議決を得るための条例の上程になっております。それからあと、報告事項が1件ということで、鳥取市農業委員会の委員の辞任ということで、既に報道等でも御存じかとは思いますが、農業委員の山本氏が県議会の補欠選挙のほうに出られるということで、農業委員の辞任届というのが出されましたので、そちらのほうの手続について御説明を申し上げるものでございます。本日はよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは先議分の議案審査を行います。

議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料1と示しておりますA4横版の農林水産部・農業委員会の文教経済委員会2月補正予算等説明資料により説明させていただきます。

できます。右下にページ番号を表示しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料1の14ページ上段の黄色い部分を御覧ください。農林水産部歳出合計、補正前の額64億9,771万3,000円に対しまして、今回の補正額2億3,652万3,000円、補正後の額は67億3,423万6,000円でございます。以降、担当課より順にこの資料1の歳出予算説明資料並びに所属別事業一覧によりまして、主だったものについて説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明申し上げます。14ページを御覧ください。右側の内容欄の下から8行目、4項目でございますけれども、農政企画課所管といたしましては、目、農業総務費の新規就農推進事業費で補正額は716万円の減額でございます。補正予算書は111ページ、所属別事業一覧では41ページの417番でございます。これは本市の新規就農者育成施設でありますとっとりふるさと就農舎の研修生に対する滞在経費等の補助金といたしまして、当初2名分の交付を予定しておりましたが、研修の中止や開始時期が翌年度に延期しましたことによりまして、研修生が確保できなかったものでございます。また、担い手の経営継承を促進するために親元就農促進支援事業につきましても、当初新規3名の交付を予定しておりましたが、研修開始に至らなかったことや交付要件を満たさなかったため、2名分が不交付となったことによりまして、合わせて700万円余りが不用となったものでございます。

続きまして新規就農営農支援事業費で補正額は1,725万円の減額でございます。補正予算書は111ページ、事業一覧では41ページの418番でございます。これは新規就農者に対する支援であります国の制度の経営開始資金の交付につきまして、当初5名の交付を予定しておりましたが、事業要件の未達成及び就農前の研修期間の延長によりまして2名については不交付となっており、1名については青年等就農計画の認定期間が年末にずれたことによりまして400万円余りの不用額が出たものでございます。また、就農条件整備事業としてハウスやトラクター等に対する支援を4名予定しておりましたが、事業要件の未達成及び国の事業への振替や事業内容の見直しによりまして2名で減額となりまして1,300万円余りが不用額となったものでございます。

続きまして15ページを御覧ください。内容欄の上から7行目、4項目めでございます。目、農業振興費の果樹振興対策事業費で補正額は873万4,000円の減額でございます。補正予算書は111ページ、事業一覧では42ページの424番でございます。こちらは梨やブドウの生産振興を図るための果樹の新改植や果樹棚やハウスの整備に対する補助金につきまして、当初14名の交付を予定しておりましたが、事業中止や事業内容の見直し並びに請負差額によりまして不用額が生じたものでございます。

続きまして16ページを御覧ください。内容欄の最上段でございます。米穀品質向上対策支援事業費補助金で補正額は354万7,000円の減額でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では42ページの430番でございます。これはJA鳥取いなばが行いましたカンントリーエレベーターへの色彩選別機の導入に係る請負差額並びに予定しておりましたライスセンターのダンプトラックの整備を、こちらは当面リースによる事業実施とされたことによりまして不用額が生じたものでございます。

2項目下がりまして、令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業費で補正額は843万1,000円の減額でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では42ページの432番でございます。これは8月専決補正によりまして農畜産物の産地の維持・向上を図るため、被災した農家が行う果樹園や畜産施設の復旧等を支援するための補助金を交付する予定としておりましたが、事業中止並びに事業内容の見直しによりまして減額となったため、不用額が生じたものでございます。なお、予定しておりました果樹棚の復旧予定をする1件、福部地域でございますけれども、こちら年度内で樹園地の基盤の復旧が整わなかったことによりまして6年度での事業執行となるため、予算額30万円を繰越しとさせていただきたいと考えております。

続きまして令和5年台風第7号被害農作物緊急防除対策事業費で補正額は321万2,000円の減額でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では42ページの433番でございます。これは農畜産物の産地の維持・向上を図るため、令和5年8月の豪雨の影響により病害虫が蔓延する恐れがあるアスパラガス、果樹のほ場における緊急防除及び大豆のほ場におけます除草対策を支援するための補助金を交付する予定としておりました。緊急性や被害の程度を精査したところ、予定しておりました約400個、約140ヘクタールのうち、実績が53個、約36ヘクタールと規模が少なくなりまして減額となったため、不用額が生じたものでございます。

続きまして最下段の目、畜産業費の畜産経営緊急支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では43ページの437番でございます。畜産農家を支援するための補助金として補正額1,746万4,000円を計上させていただくものでございます。詳細につきましては17ページを御覧ください。これは国の新型コロナウイルス感染症対策基金の活用によりまして、6月補正で事業化いたしましたところでございますけれども、引き続いて円安等による飼料価格の高騰によりまして、経営が逼迫している畜産農家を緊急的に支援するための補助金1,746万4,000円を補正させていただこうとするものでございます。畜産事業者さんですけれども、肉用牛でありますとか、肉用豚、乳牛、養鶏というようなことになってしまいますけれども、経営の維持・安定化を図るため、飼料費の上昇分につきましては国の物価高騰対応臨時交付金を活用いたしまして、補助率8分の1から4分の1で引き続き支援を行おうとするものでございます。なお、本事業につきましては全額を繰越処理させていただきたいと考えておるところでございます。

続きまして18ページを御覧ください。内容欄の上から3行目、2項目めでございますけれども、目、農業構造改善事業費の中山間地域を支える水田農業支援事業補助金で補正額は270万9,000円の減額でございます。補正予算書は115ページ、事業一覧では43ページの439番でございます。これは中山間地域の水田農業の維持・発展を図るために必要なトラクター導入に対する補助金交付を予定しておりましたが、予定しておりました農業者さんが補助事業の活用辞退されたため、不用額が生じたものでございます。

2項目下がりまして、野生鳥獣被害防止事業費で補正額は533万4,000円の減額でございます。補正予算書は115ページ、事業一覧では43ページの441番でございます。これはイノシシ、鹿等の捕獲に関し、支援を行っているものでございますけれども、侵入防止柵については当初よりも柵の設置延長が減少しましたことや電気柵の購入単価の請負差額などによりまして

370 万円余りの減額となったものでございます。また、鳥取市鳥獣害対策協議会に対します捕獲おりの導入補助金につきましては、国への要望数のうち、34 基分の配分が受けられなかったことによりまして事業費で 180 万円余りの減となりまして、先ほどの侵入防止柵等と合わせまして本事業費全体で 530 万円余りが不用額となったものでございます。

2 項目下がりまして、射撃場管理運営費で補正額は 387 万 3,000 円の減額でございます。補正予算書は 115 ページ、事業一覧では 43 ページの 443 番でございます。これは再開前の旧射撃場の鉛弾によります周辺山林の汚染土壌処理に向けました調査業務の実績によります 280 万円余りの減や予定しておりました射撃場の管理者が空席となったこと等によりまして、本事業費全体で 390 万円余りが不用額となったものでございます。なお、管理者につきましては、今年度は会計年度任用職員を管理者といたしまして、届出を行いまして対応してきたところでございます。

続きまして最下段を御覧ください。農政企画課、今回の補正額は 5,205 万 1,000 円の減額で補正後の歳出合計額は 7 億 7,862 万 9,000 円でございます。

引き続きまして繰越予算について御説明させていただきます。資料 1 の 26 ページを御覧ください。補正予算書は 162 ページ並びに 164 ページでございます。農政企画課分の繰越しは 4 事業ございまして、令和 5 年台風第 7 号被害農業施設復旧支援事業 30 万円につきましては、先ほど御説明した果樹棚の復旧分でございます。

また、生産基盤等復旧支援事業 1,133 万 4,000 円につきましては、12 月補正をお願いをしておりましたものでございますけれども、令和 5 年 7 月 13 日の大雨被害によりまして樹園地内の破損したモノレールでありますとか、かん水施設の復旧に対する支援補助金でございましたが、適正工期を確保するために全額を繰越しさせていただいて、次期作の収穫時期までに整備を行う予定とするものでございます。

鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金 250 万 6,000 円につきましては、管理棟及び鶏舎の改修を予定しておりましたが、関係者との協議に時間を要したこと、また、鳥インフル等の防疫の観点からも施工時期を繰越しさせていただきましてひなの導入、受入時期と調整をし、初夏を目途に着工予定とするものでございます。

畜産経営緊急支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございますけれども、1,746 万 4,000 円につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、全額を繰り越させていただきまして高騰している畜産農家の飼料費に対し、支援をしようとするものでございます。

農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。それでは林務水産課所管の補正予算につきまして、主なもののみ説明させていただきます。お配りしております資料 1 では 19 ページでございます。一番上、市行造林維持管理費でございます。予算書では 115 ページ、所属別事業一覧では 44 ページ、番号では 444 番になります。市行造林、市有林の保育、間伐等森林整備を計画に沿って実施するものでございますけれども、作業予定しておりました佐治町栃原及び円護寺地内におきまして、7 月豪雨及び台風 7 号の影響によりまして連絡道が被災し、間伐

搬出が困難となりまして3,009万8,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして同じく資料1の19ページ、一番右側の内容欄で下から3項目め、森林経営管理事業費でございます。3,185万3,000円の減額をお願いするものでございます。森林経営管理制度に基づきまして経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託もしくは市による管理を行うことによりまして林業経営の効率化と森林の管理の適正化を図る事業でございますけれども、関係機関との調整によりまして森林境界候補図作成範囲の見直し等行いましたことによります事業費の減額でございます。

続きましてその下、森林環境譲与税積立金でございます。337万2,000円の増額をお願いするものでございます。森林経営管理制度を実施するための財源でございます森林環境譲与税は、私有人工林面積、林業従事者、人口により按分されて譲与されることとなっておりますものでございますけれども、今回最新の数値で計算され、譲与額が決定したことにより増額をお願いするものでございます。

続きまして1枚はぐっていただきまして資料1の20ページ一番下でございます。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。255万円の増額をお願いするものでございます。意欲や能力のある林業経営体に対しまして、高性能林業機械の導入等について支援する事業でございますけれども、国補正に対応いたしましてグラップル3台の導入を支援したいと考えております。なお、当初予定しておりましたロングリーチグラップルとロングリーチ伐倒機につきましては、事業者が事業を取りやめたため減額となり、グラップル3台の追加と合わせまして、差額分について補正をお願いするものでございます。

続きまして1枚はぐっていただきまして21ページ上から2項目めでございます。危険木等事前伐採推進事業費でございます。799万7,000円の減額をお願いするものでございます。令和5年1月の大雪による影響によりまして倒木が発生し、佐治町、用瀬町、青谷町において孤立集落が発生いたしました。このような事態に対応するために住民生活へ大きな影響を及ぼすおそれのある樹木をあらかじめ伐採する経費等を支援する事業でございます。協議の整いました佐治町栃原地内で実施したものではありませんけれども、その他について減額をお願いするものでございます。なお、倒木のありました佐治町高山地内でございますけれども、こちらにつきましては森林経営管理法に基づく市町村管理によりまして間伐を実施しておるところでございます。現在執行中でございます。約2.3ヘクタール、250本の伐採を現在行っておるところでございます。

続きまして1枚はぐっていただきまして、資料1の22ページ、補助災害復旧費でございます。2,299万円の増額をお願いするものでございます。4月豪雨、7月豪雨及び台風第7号で被災いたしました林道の査定に関わります測量設計費につきまして、一部国庫補助金が受けられるということになったため、単独災害から補助災害へ組み替えるものでございます。対象は林道万蔵谷線、十神線、摩尼山線、箭谷線、佐谷小畑線の計5路線の測量設計費が対象となっておりますところでございます。

続きましてその下、単独災害復旧費でございます。8,041万円の増額をお願いするものでございます。先ほど説明いたしました単独災害復旧費から補助災害復旧費への組替えによる減額、

それに合わせまして、林道若桜江府線、三滝線、森上線、兵円山線の計4路線の測量設計費の増額、1億1,021万4,000円、こちらを加算いたしまして増額をお願いするものでございます。

関連して債務負担行為について説明させていただきたいと思っております。予算書では184ページですが、補正予算所属別事業一覧の65ページを見ていただけたらと思います。林道施設災害復旧工事費でございます。令和5年8月からの台風7号によりまして、林道は甚大な被害を受け、年度内の復旧が困難ということになりましたことから、9月定例会及び12月定例会において債務負担行為をお願いしたものでございますけれども、単独災害復旧費として、先ほどお話をさせていただきました単独災害復旧費1億1,021万4,000円を2月補正に計上したことから、限度額の減額をお願いするものでございます。

続きまして繰越明許費について説明させていただきたいと思っております。資料1に戻っていただきまして27ページをお願いいたします。一番上、とっとり出合いの森施設管理費でございます。とっとり出合いの森内の壊れた木道を撤去いたしましたところに、新しく階段を設置することとしておりましたけれども、資材の入手に時間を要したため繰越しをお願いするものでございます。

次に森林経営管理事業費でございます。森林境界候補図作成及び青谷町住澄地内の集積計画策定に関しまして、関係者との協議に時間を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に林道改良事業費でございます。林道高路岩坪線の改良事業に関係いたしまして、地元関係者との協議に時間を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

その下、森林作業道災害復旧対策事業費でございます。台風7号によりまして被害を受けた林業専用道及び森林作業道の早期復旧を図るために、森林組合等の道路管理者に対し復旧に要する費用の支援を行う事業でございますけれども、事業実施に当たりまして森林所有者等との費用や工法等に関する協議に時間を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

次に県営林道整備事業費でございます。県営事業で施工する林道開通事業に伴う建設負担金でございます。台風等の影響によりまして県営事業が遅延したために繰越しをお願いするものでございます。

林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。2月補正予算でお願いしております本事業でございますけれども、国の補正予算に呼応するために繰越しをお願いするものでございます。

次に漁港施設機能保全事業費でございます。漁港施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図るために、計画に定めた対策工事を実施する事業でございますけれども、酒津漁港のサンドポケット、船磯港のしゅんせつ工事におきまして、漁業者との協議に時間を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

資料1、1枚はぐっていただきまして28ページをお願いいたします。港整備推進事業費でございます。地方創生港整備推進交付金地域再生計画という計画がございます、こちらに定められました対策工事を実施する事業でございます。船磯漁港の照明設備修繕工事につきまして漁業者と施工時期についての協議に時間を要したために繰越しをお願いするものでございます。

続きまして単独災害復旧費でございます。令和5年8月の台風7号により被災した林道について、適正工期の確保のために繰越しをお願いするものでございます。

以上、林務水産課所管の9事業、繰越明許費合計3億4,794万2,000円について繰越しをお願いするものでございます。林務水産課からは以上です。

◆浅野博文委員長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に係る部分につきまして、2月補正のほうは事業実績に伴う調整が主でございますので、主なものについて簡潔に説明させていただきます。

まずは、資料1の23ページを御覧ください。細目、水道事業会計へ繰出しでございます。予算書のほうは109ページ、所属別事業一覧は46ページの469番でございます。補正額は1,179万3,000円の増額でございます。これは大石地区にございましてる過の整備事業が総務省の繰出基準に該当することになったことなどによりまして補正するものでございます。

続きまして同じく資料1の23ページ下から3行目になりますけれども、県営事業負担金になります。予算書のほうは113ページ、所属別事業一覧は46ページの472番になります。補正額は1,373万7,000円の減額でございます。これは、県が事業主体となって実施しております県営事業におきまして事業費の一部を負担するものでございますけれども、こちらのほうの請差などによりまして減額の補正をお願いするものでございます。

続きまして資料1、1枚はぐっていただいて24ページになります。現年発生災害復旧費でございます。予算書のほうは147ページ、所属別事業一覧は47ページの478番になります。補正額のほうが3億1,366万4,000円の増額となっております。これは、台風第7号によりまして単独災害復旧費のうち、12月補正までもずっと補正させていただいておるんですけれども、その12月補正の要求段階よりも後に判明したものであるとか、あと、補助事業に採択されなかったものなどについて補正させていただくものでございます。

続きまして繰越免許費について御説明させていただきます。資料1の28ページを御覧ください。中段辺りからが農村整備課になっております。まずは県営事業負担金でございます。繰越額のほうが7,818万7,000円でございます。これは工事内容の納期などが遅れたことによりまして繰り越すものでございます。

続きまして圃場整備関連事業でございます。繰越額は1,249万5,000円でございます。これは内容としましたら業務委託になるんですけれども、台風7号の関係でそちらの業務を優先させるってということで工期のほうを延ばすということで、繰越しをお願いするものでございます。

続きまして農業水利施設保全高度化事業でございます。繰越額は1,000万円でございます。これも業務委託でございまして、台風7号の関連でそちらの業務を優先させたことによりまして繰越しでございます。

続きまして単独災害復旧費でございます。繰越額は7億2,718万1,000円です。これは災害復旧に当たりまして、適正工期を確保するために繰越しをお願いするものでございます。

農村整備課は以上でございます。

◆浅野博文委員長 谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。そうしますと資料1の25ページのほうを御覧ください。農業委員会事務局の所管に関する補正の説明させていただきます。25ページ、こちらにつきまして、農業委員会事務局の補正につきましては、上から2番目の職員費、これの財源更正以外につきましては、会議のウェブ開催等旅費の減額など、実績見込みに伴う減額になっております。補正につきましては全体で110万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口信二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。先ほどの説明で1点間違いがありましたので訂正させていただけたらと思っております。資料1の28ページ、繰越しでございます。文言といたしましては港整備推進事業費で繰越明許費592万円そのままでございますけれども、漁港が船磯漁港と説明させていただきましたが正しくは酒津漁港の間違いでございます。失礼いたしました。訂正させていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、以上御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保委員 16ページ、2つちょっと聞きたいことがある。16ページの台風7号によるということで1,000万の当初予算に対して843万1,000円の減額ということでやらなかったということなんですが、その理由か何か、もう、ものをつくらないとかそういうことなんでしょうか。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。一応、要は予定していた面積とか戸数につきましては、最大数で見させていただきまして、実際の方に確認させていただいたところが、戸数で行きますと8分の1かな、それで面積で行きますと3分の1から4分の1ぐらいに減ったというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 廃業されたということでないということですね。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 廃業という意味ではございませんけども、実績がそうだったというところでございます。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。もう1つ続けてもいいですか。災害のまた関係なんですけど、災害復旧費のほうで減額っていうか、これはいいんですけど、今回の災害で農地災害の場合の個人負担1%ということで、大英断だということでやっていただいとるんですけど、これに対して農林水産部のほうで被災しているのに1%も払わなくて、災害なっとるけども、直さなくていいっていうような事例があるのかということと、それから実際に農地災害何か所あって、そういう方が何人おられたかというのを把握しとられるかということです。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農林整備課長 農林整備課、長石です。たくさんあったんですけども、まず、負担金1%に下げて、それでもやらなかったというのはちょっと我々のほうでは把握ができてない

というか、農地とかは集落のほうに聞いて、手を挙げていただいて負担金を了承していただいた方のところに現地に向かいまして、それから復旧に向かっていくってことです。どなたがやめられたかっていうのはちょっと農村整備課のほうでは分からないっていうのが実際のところですよ。

それと、あと、災害箇所がどのくらいあったかということですが、補助災害で査定を受けたのは143件ありまして、あと、単独のほうは今、1,230件ぐらいあるんですが、先日の議会の中でも新生さんのほうにも多分調査いただいております、回答させていただいたとおりなんですけども、それぐらいの数が今ございます。

あと、もう1つが1%になってどんだけ再度手を挙げていただいたかっていうのも、全てを網羅してとは思わないですけども、今のところ六、七十件はやっぱりやろうかなっていただいたというのを聞いているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 この点は離農というか廃業されないために1%という負担金の安さにしていただいたと思うんですけど、現状を把握するというような意向はないのでしょうか、と同時に、いつも農業委員会のほうにも言っちゃうんですけども、推進委員会さんのほうでその辺を調査して離農者を減らすというようなことの今後の見通しといえましょうかね、その辺のお考えを部長と局長に聞きたいんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長、坂本です。離農をされるかいうところのお話なんですけども、やはり大きな目的として負担金の地元負担割合というのを下げているということもございまして、非常に気になるころではございます。そういったところをこれからおそらくまだ、どうしようと悩んでおられる方もあったりするっていうようなことも聞いておりますし、支所のほう通して探ると言ったらあれですけども、調べていきたいなというふうには思っております。実際、聞いとるような話でも、1%でもちょっとえらいなあって言って悩んでおられるという声は聞いておりますので、できればそういった方にも作付が1年延びるかもしれませんが、どうでしょうというようなまた働きかけも合わせてしてみたいなというふうには思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局、谷口です。災害の影響についてというところで、個々に農業委員なり、農地利用最適化推進委員が集落回って聞いて回るっていうことはしておりませんが、地元いらっしゃる委員さんもいらっしゃるんで、その辺では1%になってありがたいというお話は聞いておるはあるんですけども、実際にそれが全体の話なのかどうなのかというところでは、そこまでは把握はできていないということがございます。

ただ、状況についてということで、例えば集落なんかでの説明会なり、そういったところにも、農業委員や農地利用最適化推進委員も参加させていただいて、できるだけ農地の維持をお願いしたいというような格好でのお願いをして回るというところがございまして、また、そ

ういった地域の状況については確認をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。積極的な気持ちで部長の気持ちも分かりましたし、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。一例上げると、1%ということである村では、村が負担金の7割を出す、実質的には個人負担が0.3%ということも決めたところもあるようですので、どんどんとそういうのをPRをしていただいて、これからやっていただきたいと思ひます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。たくさん聞きたいところですけど、絞って質問させていただきますけど、林務水産課さんのほうに危険木等の事前伐採推進事業費がほとんど減額になっていて、栃原は実施されたという説明を受けまして、何個か対象になってたところがあると思ひて、6年度のほうにも上がっているの、そちらがスライドしたのか、もうやめた地域があるのかその辺ちょっと補正の範囲内ということ、でちょっとお知らせください。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。危険木等事前伐採推進事業費でございます。大雪で孤立集落発生したということで、佐治町内におきましては加瀬木と加茂で用瀬町の赤波というところに関しまして、さらに伐採をしたいというふうに考えておりました。そのうち、加瀬木というところなんですけども、こちらの山のほうで行きますと、高山という集落になります。大字高山のほうにつきましては森林環境譲与税を用いまして、市町村管理による伐採をやりましたので、ほかの方法でやったということで、こちらのほう、今現在900万ぐらいで委託業務を出している最中でございます。現在、佐治町内で執行をしております。そのほかの佐治町加茂、用瀬町赤波につきましては、来年度施工したいということで、鋭意地元の方と協議をさせていただいておる最中でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 度々すみません。中山ですけど、もう1つ聞き忘れとったのが、1%にしたために市が負担する金額といひましようか、それはどれぐらいになるのかなというのと、この予算書にはどこに上がってくるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 問われとる答えにはならないと思ひんですけども、所属別事業一覧の47ページに財源内訳載せております。ここに一般財源が幾らとか、国県の補助が何ぼとかいうのが出てくるんですけども、こういったような形で最終的なものを、また、お示ししたいと思ひます。ちょっと本日は持ち合わせていませんので、申し訳ないです。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 普通でしたら激甚災で4、5、6%だというところが1%ということで、市がその分を肩代わりといひましようか、なるということになれば、先ほどから言っとる件数だとか、その規模によつての金額、ボリュームができて、その市が直接幾ら肩代わりつていひましようか、負担金を負担してるのかなというの、が知りたかったというところなんです。ですか

ら、予算的な、事務的なことの、僕もいろいろ国からの交付金だなんていうのを聞こうと思っているわけじゃないんで、その辺りが、後でいいので、別にこれには賛成します。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、後でということですのでよろしくお願いします。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと2つお聞きしたいなと思います。1つは16ページの鳥取市の戦略的園芸品目のイチゴとおきの総合対策の事業ですけども、215万5,000円の不用額っていうか、減額になっておりまして、ちょっとこれの中身を、内訳をお聞きしたいのと、この戦略的園芸品目ということで力を入れていらっしゃるんだろというふうに思いますけども、これまでの取組の中でその辺りの生産拡大とか、そういう部分っていうのがどのように推移してきていて、順調にですね、その辺りのことが戦略的に進めてきておられるのか、その辺の実態も併せてお聞きできたらなというふうに思いますのと、もう1点が繰越明許のほうの鳥取地どりのブランド生産拡大のところでですけども、これ多分、施設整備のことだったと思いますが、関係者との協議に日数を要したということで繰越しになっているというふうな説明だったかなというふうに思いますが、すみません、その辺りの中身といいますか、その協議に日数を要して繰越しになったというところの部分っていうのと、この分については平成30年に株式会社鹿野地鶏に経営者移行いたしまして、その後、この生産の拡大っていいですか、その辺りのところっていうのは順調に進んでいるのか、これっていうのはどんどんどんそれこそ、以前はひなの数が限られとる中でなかなか拡大していきにくいというようなことがあったように記憶をしておりますけど、その辺りっていうのが、例えば制限が外れて、どんどんどん努力すればどんどんどん生産が拡大できる状況になっているのか、ちょっとその辺りの状況が多少私ちょっと今、分かりませんので、その辺りの生産体制っていうところが今現状どうなっているのか、お聞きしたいです。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。イチゴとおきの減額の内訳でございますけれども、事業を予定しておりました事業者さんが、対象が3社ございまして、3社とも事業実施はされておられます。それで実際のハウスでありますとか、高施設というところになると思いますけれども、こちらのほうを入れてみたところ金額的に下がったというところで、このたびの減額になっているところでございます。内容の見直しとその請負差額といいますか、そういうところになるかと考えているところでございます。

続きまして繰越しの分でございます。関係者との時間を要したことということで書かせていただいておりますけれども、今年度につきましても鶏舎、実際には鶏舎と管理棟につきましては事業実施には至っておらないんですけれども、堆肥舎を整備されております。そういった順番に施設整備を行っていらっしゃるというところで、地元周辺の集落さんとお話しされたりということで時間を要していったというところでございます。あと、ひよこの生産拡大のほうでございますけれども、一応予定しとる羽数が一万二千〜一万三千ということで拡大を予定していらっしゃるんですけれども、そちらについては県のほうとも相談されながらということで、今、言った鶏舎の改修等ができた折には羽数も増えていくという予定と聞いてお

ります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっとこっちが思っていた答弁じゃなかったんで、あれですけども、かなりハウス、当初予定より何か小さくなったとか、何かそんなことがあるんですかね。中身が変わらないのにこんだけの金額が315万8,000円だったのが215万5,000円を減額ということはとんでもなく安くできたということで、その辺の当初見込みなんかあまりにも見当が外れていないかなと思って、もともとの予算立てがいかがなものでしょうかという気がせんでもないですし、さっき言いました、とっておきはその戦略的品目になつとるということで、その辺の現状、当然これを一生懸命やっていこうということで戦略的な園芸品目にしておられるんでしょうから、それが現状、今、生産のほうの拡大とか、その辺が順調にいつとるかどうとかいうところ、ちょっとその辺の状況も併せて聞きたいなということで、さっき聞かせてもらいました。

それから地鶏のほうについては、何かこれについても、それこそ本来この年度内にやっていくんだということの中で当初予定を組まれてると思うんですけど、何か今の返事、何かもやもやもやとしたような感じで、結局何かできなくて次年度にみたいな形になったんですけど、それについても何か計画性、実行性がその辺どうなんだろうという気が今お聞きして感じたところです。

それと、最後にひよこの、これ県のほうが関係してくると思いますけども、生産するその施設の受皿を大きくすれば県のほうは、受皿があって、そういう生産ができるものを事業者さんが準備すれば、それに相当するひなというか、それは供給してくれるんですかね。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田です。まず、イチゴのほうのハウスですけども、すみません、ハウスはこのたびは対象がなくて、高設ベンチと寒冷紗と炭酸ガスで、基本的に請差でございます。請差以外はないところでございます。

続きまして、イチゴの導入推移というか、予定とおりにいってるのかとかいうか、ちゃんと生産ができてるのかというふうなことだとは思いますが、そちらのほうにつきましては、導入されたところにつきましてはしっかりやっていただいておりますし、どちらかというと、県の支援事業なんですけれども、とっておきのブランド化ということで進めさせていただいたところでございますけども、もともと3年度の事業だったんですけれども、それを今が多分4年度目で、来年度になると5年度目になっていくんですけど、引き続き支援をしていただけるというところでございますので、また、鳥取市といたしましても希望される農家さんがいらっしゃれば進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それとひなのほうでございますけれども、今が一万三千なんですけれども、県としては二万ぐらいまではできるんじゃないかというふうなことでは伺っておるところでございます。鹿野地鶏さんともちゃんと話し合いをしながら事業をしっかり進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 鶏のほうの話、イチゴのほうちょっと詳しくない、鶏のほうだけなんですけども、地鶏のほうは地鶏をやっておられる事業者さんと、あと、その周辺の集落のほうで臭いの対策であるとか、排水の対策であるとかっていうことで協議をずっと重ねられておられまして、こういった計画でやるよというのを事業者さんが示されて、地元のほうがいいよっていうのにちょっと時間がかかったりしたもので、最終的にはいいよっていうことでいただいて事業に着工しております。できれば年度内に完成をとということで目指しているところなんですけども、何かあって延びてしまってもいけませんのでということで、一応繰越しのほう、手続をさせていただいておるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 もう長くなるんでもうやめますけども、鹿野の地鶏の件は今のお話でよう分かりました。それで最大2万ぐらいまではというようなことで県のほうが言っとられるということなんです、取りあえず最大限そこまでに早く拡大できるようなそういう生産体制で、実際生産できるような形で進めていっていただきたいなと思いますし、やはりブランド化していこうという、評価としてはとっても高い評価をもらっとる地鶏だと思っているんですね。ですから、どんどんそれからブランド化していこうと思えば、やっぱり需要と供給のバランスの中でその二万と言わず、それから三万、四万とか、もっと増やしていけるような形で取り組んでいくべきであろうと思いますし、それを進めていっていただきたいなと思いますのと、それからさっき言ったように、とっておきにつきましてもやっぱり戦略的なそういう商品だということでもありますんで、こちらについても、もともとそういうことで、これもある意味ブランド化っていいですかね、いうことに取り組んでいこうという商品で選定しているわけですから、これについても、取り組んでいращやるといのは重々承知しておりますけども、これもさらに展開していっていただきたいなと思っていますところです。はい。要望です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほどの農地支援の1%、僕も9月議会で提案させていただきまして、いい決断をしていただいたな。これは5年度の災害ですから、これの対象になるのは何年間までは、6年、7年ぐらいまでは手挙げをすれば対象になるんでしょうかね。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。災害に関しましては、発生した災害に対してになってきますので、今回台風第7号であれば、そのときに起こった災害じゃないとだめですので、この後、例えば来年手を挙げられても、それは一体いつの災害なのっていう話になりますので、そこはちょっと難しいかなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということは、まだ6年度中に回答すればまだ大丈夫ぐらい。

◆浅野博文委員長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。災害は本来で言えば発生してから1週間、2週間のうちに報告したものっていうのが普通は原則であるので、その1年後に手を挙げられたものを令和5年度の災害になるかということ、ちょっとそれはならないと。それであと、1%の

負担金の話でいうと、その負担金に関しては今回1%下げたのを、これから来年度起こった新たな災害とかも全て1%にはするということにしていますので、その次に起こった災害であれば適用はなるんですけれども、令和5年度の災害として来年度手を挙げられてもちょっと難しいということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。せっかくできた制度ですんでね、しっかりね、その辺支えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

1つだけ教えてください。事業一覧の43ページの439番で、先ほども説明があったんですけど、中山間地域を支える水田農業支援事業補助金というのがあるんですけども、これ270万9,000円が皆減でゼロになるんですけども、これね、令和3年、4年、5年と全部ゼロなんです。上げちゃあ下げ、上げちゃあ下げっていう形でどうもこれなっとるんです。これ6年度の予算がね、もうまた300万計上されているんです。これは何かあったときにこういう支援ができるようにということで、担保として取っとくものなのか、それとも何か国のそういう制度があって、そこはきちっと確保しなさいという政策的なものなのか、ちょっと教えていただければと思います。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。中山間地域を支える水田農業支援事業補助金でございますけれども、5年度につきましては対象者さんがいらっしゃったんですけども、農家さんのほうが辞退というか、補助金を使われるのを諦められたということで、そのように聞いておるところでございます。6年度につきましては予算化させていただいております。後ほど説明させていただくことになると思うんですけども、こちらのほうにつきましても基本的に対象者さんがいらっしゃって、その対象者の方に対して予算要求をさせていただいておるというものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 分かりました。ということは、毎年対象者がいるんだけど、結果的には辞退で皆減になったということですね、分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和5年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第46号鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 続きまして先議分以外の議案審査を行います。

議案第46号鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。それでは議案第46号鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきたいと考えます。資料1により説明させていただきます。29ページを御覧ください。附議案は議案第46号が163ページということでございます。

農政企画課が所管いたします鳥取市就業改善センターのうち、野坂にございます鳥取市立豊実会館につきましては、昭和53年に建設されまして、豊実地区公民館及び豊実保育園の入る複合施設として運用を行ってきたところでございます。平成15年度に地区公民館が新築移転するとともに、現在工事中の保育園につきましては、令和6年度より新園舎へ移転する予定でございます。そのため、本施設につきましては、解体撤去を行いまして新たに保育園の園庭として利用するため、議案第46号によりまして、鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例から、本施設の項目を削除いたしまして施設を廃止するものでございます。施設につきましては、令和6年4月に解体工事に着手いたしまして9月頃を目途に解体完了を予定しているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第47号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第60号財産の無償譲渡について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第47号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第60号財産の無償譲渡について、この2案は関係した議案ですので一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。議案第47号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について並びに議案第60号財産の無償譲渡についてに関わります農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。引き続きまして資料1は同じページ、29ページでございます。附議案は議案第47号が165ページ、議案第60号が201ページでございます。

鳥取市地域活性化施設であります農政企画課所管の集会所施設につきましては、鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針に基づきまして、対応年数が経過したものから順次施設の無償譲渡に向けた協議を地元自治会と行っているところでございます。

今回の用瀬町別府にあります鳥取市用瀬町別府多目的集会所につきましては議案第47号に

よりまして、鳥取市地域活性化施設の設置管理条例から本施設の項目を削除いたしまして、行政財産から普通財産にするために施設を廃止しようとするものでございます。また、議案第 60 号によりまして、施設譲渡を希望する地元自治会でございます用瀬町の別府部落に鳥取市用瀬町別府多目的集会所を無償譲渡することといたしまして、令和 6 年 3 月を目途に木造 2 階建ての建物の引渡しを行う予定としておるものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 48 号鳥取市漁港管理条例及び鳥取市景観形成条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第 48 号鳥取市漁港管理条例及び鳥取市景観形成条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。山口課長

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。それでは議案第 48 号鳥取市漁港管理条例及び鳥取市景観形成条例の一部改正について説明させていただきます。内容につきまして、は附議案の 167 ページを見ていただきたいと思います。

鳥取市漁港管理条例は、漁港漁場整備法第 26 条の規定に基づきまして、市が管理する漁港の維持管理に関する規定として定められているものでございます。今回、根拠となる法律名が漁港漁場整備法から漁港及び漁場の整備に関する法律に改正されたことに伴いまして所要の名称変更と土砂採取料の徴収に関しまして、法改正により新たに創設されました漁港施設等活用事業を実施しようとする者に対する規定を追加することによる一部改正を行おうとするものでございます。

また、本市における良好な景観の形成について定めた鳥取市景観形成条例第 16 条第 10 号アにおいて記載されている法律の名称について併せて変更しようとするものでございます。なお、本来であれば鳥取市景観形成条例は、建設水道委員会の所管に属する部分でございますけれども、漁港漁場整備法に関連する一部改正であるために本委員会にて御審議をお願いするものでございます。林務水産課は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 53 号土地改良事業の計画の概要の策定について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第 53 号土地改良事業の計画の概要の策定についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは議案第 53 号土地改良事業の計画の概要の策定について御説明申し上げます。資料 1 の 30 ページを御覧ください。附議案のほうは 181 ページから 186 ページでございます。提案理由といたしましては土地改良法第 96 条の 2 第

2項の規定によりまず議決を得るためでございます。

事業内容といたしましては、鳥取市倭文でございます湯谷池でございますが、令和2年度の防災重点農業用ため池の点検調査の結果、豪雨時の危険度評価が基準を超えていることから早急な対策が必要ということで、本年度、令和5年度に計画策定業務を実施いたしました。令和6年度から令和8年度までの3年間で事業実施を行うこととなることから、土地改良法96条の2第2項の規定により議決を得るものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年陳情第1号食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情について（質疑）

◆浅野博文委員長 それでは続きまして陳情審査に入ります。

令和6年陳情第1号食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 岡田です。食料自給率を上げなければいけないということは大変よく分かります。45%を目標にしておるけども、30%台の上のほうでずっと推移しておるというようなことであります。気持ちとしては分かるんですが、まず、書面審査ということで言いますと、この陳情趣旨のところの上から10行目ぐらいで、食料自給率向上を放棄して国民を飢餓に追い込むのではなくというような表現でありますとか、意見書案のほうでは、上から真ん中辺ですかね、国民を飢えさせないこととかっていう、ちょっと表現が適切ではないというふうに思います。そこれ、前段で説明しますけど置いとしまして、今ちょうど、この文章にもあるんですけども、今国会で、新基本法ですかね、これがちょうど制定されるのが日数の問題だというふうに思っておりますので、その内容を見て、それまで継続ということでもいいかと思います、今のところは。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 基本的に食料自給率をどう確保していくのかというのは、このたびの一般質問、代表質問の中でも盛んに言われているんですけども、閣議決定が27日に行われたところなんですよね。それで、ちょっとまだ僕も勉強不十分なんで、後半の委員会に取りあえず、一旦振らせていただくっていうのはいかがかなと思うんですけども。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 もう既に各委員から意見出まして、ちょっと私も、もう今おっしゃられたように、今、国のほうのこともあったりいたしますし、この文面の中でも、国会承認性、法的義務とすることとか云々文章がありまして、もう少しその辺り、多少まだ勉強不足のところもありまして、その辺の要素も鑑みながら、取りあえずちょっと後半の委員会のほうで審議を送っていただけないでしょうかね。そちらのほうがいいかと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も同意見であります。やっぱりこれだけ社会不安が増大している中で、食料の安全保障というのはとても大事なことで、食料自給率を確保、上げていくっていうことは大事なことで、基本的には思っておりますが、それを数値で上げて、厳しい文言も岡田委員言われましたけど、そのように思っておりますし、本当に自給率、どんどん下がってきているっていう現状、これ、黙認してきたということは本当にちょっと怒りにも似たものが私の中にもあります。それと、先ほど国のほうに法案が、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案というのが2月27日に提出されたばかりだと副委員長も言われましたけど、その様子を見させてもらって判断したいなって思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。会派開政としては賛同するべきものではないという判断をしております。この陳情趣旨は理解するんですけども、日本のカロリー自給率38%とはという文言、これ、2021年の数字だと思います。そもそもカロリー自給率を出して予算を獲得しようとしたのは農林水産省の手法でありまして、国家としては、自給率は下がっているということは理解しておるわけでありまして、平成6年に一度V字回復はしているので、一貫して右肩下がりという表現も、これ誤りですし、生産額ベースで言えば63%ですかね、38%というような数字ばかりでなく、カロリー自給率だけのことを言わずに、そういったほうも見ていってはどうか。2021年の調べで言えば、鳥取県、都道府県別で言えば生産額ベース129%、全国で12位というような状況でして、これ、都道府県でもまばらでありました。一貫して国の目標をどうこうということを、この市議会でもむっているのはなかなか難しいことで、やはり国の態度を見てはという皆様の意見にも賛同はしないといけないと思うんですけども、本市だけでいきますと、自給率は横ばいで推移をしておるわけでありまして、陳情項目の新基本法制定に当たってのところ、ここでカロリー自給率とかが消えるんですよ。食料自給率目標を定める基本計画を国会承認性としというところで、陳情趣旨で言われたカロリー自給率のことであると理解をすればそのままですし、また、穀物自給率という言葉も使われてるので、ちょっと曖昧な表現になられてるのかなというところで、文面だけでは本意が審査できないところもあるというところで賛同ができないといったところでありまして。以上です。

◆浅野博文委員長 中山委員。

◆中山明保委員 はい。中山です。私は岡田委員、吉野委員と同感です。以上です。

◆浅野博文委員長 皆さんから御意見いただきましたけども、後半の委員会もありますので、そこで再度審議したいと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、よろしくお願いいたします。

はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。先ほど中山委員のほうから1%になったとき、市の負担はどうだろうということがありまして、今、ざっとなんですけど、一般財源ベースで言うと4,600万ぐらいの増になるというところがございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。以上です。

鳥取市農業委員会委員の辞任について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 はい、続きまして報告に入ります。

鳥取市農業委員会委員の辞任についての御報告をお願いいたします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。そうしましたら、その他報告事項といたしまして、鳥取市農業委員会の委員の辞任について説明をさせていただきます。資料の2を御覧ください。本年2月19日に鳥取市農業委員会の委員でありました山本暁子氏より辞任届が提出されたため、鳥取市では農業委員会会長へ諮問を行いまして、その後、農業委員会の臨時総会を経て辞任の同意に関する答申が得られたため、2月22日付で辞職辞令の公布を行ったところでございます。委員の欠員につきましては、農業委員会において、このたびの辞任を受けて当面の間は欠員補充を行わず会を運営する。また、今後、会の運営に著しく支障があると認める場合には、欠員補充について市長へ申入れを行うということとされたため、本市といたしましては、当面の間、欠員募集は行わないことといたします。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えます。しばらく休憩したいと思いますけども、再開は4時15分からでよろしいですか。よろしくをお願いいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後4時7分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後4時52分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

本日予定しておりますけど、令和6年度文教経済委員会視察についてですけども、ちょっと長時間になっております。明日の委員会のほうに変更したいと思いますけども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それで、お手元に資料作ってくださっていますので、御覧になっていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのほか大丈夫ですか、皆さんのほうからは大丈夫ですかね。以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会します。大変に御苦労さまでした。

午後4時53分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和6年2月29日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- ＜文教経済委員会＞ -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第19号 令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第21号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第28号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）

◎報告

報告第7号専決処分事項の報告について

公設地方卸売市場再整備事業の余剰地を活用する提案事業の進捗について

企業版ふるさと納税を活用した地域活性化政策補助事業の提案概要について

鳥取市第2期SDGs未来都市計画（2024～2026）の策定について

ヤマタ鳥取砂丘ステーションの開業について

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査に向けたプログレスレポートの提出について

----- ＜予算審査特別委員会 文教経済分科会＞ -----

◎議案【説明】

議案第1号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第3号 令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第10号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第11号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算(第 9 号)【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第 46 号 鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 47 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 60 号 財産の無償譲渡について

議案第 48 号 鳥取市漁港管理条例及び鳥取市景観形成条例の一部改正について

議案第 53 号 土地改良事業の計画の概要の策定について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 6 年陳情第 1 号

食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

鳥取市農業委員会委員の辞任について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

その他

令和 6 年度文教経済委員会視察について